ガントレット式
日本語速記術

前衆議院速記技手
前衆議院速記練習生教授
森上富夫著

ダイヤモンド社發行

發明者　エドワード・ガントレット先生

PREFACE

by

E. Gauntlett

Many years have passed since I first had the pleasure of meeting Mr. Tomio Morigami in Okayama, and teaching him the system of shorthand that I had invented. It seems very rash and presumptuous thing for a foreigner to invent a system of shorthand for a foreign language, but when one is young he often engages in work which older and wiser people would hesitate to undertake.

Mr. Morigami was one of the best and most faithful students of the system that I ever had, and he has done much more than I have in the way of teaching it to others, as my own time was so fully occupied in school work.

Mr. Morigami has now undertaken a revision of the system with the idea of publishing it, and I cannot but feel grateful to him for taking so much pains over it. Naturally, as the years passed by, I began to see the weak points in the system, and these, it appears, Mr. Morigami has succeeded in overcoming. I sincerely hope that Mr. Morigami's labours in this line will be amply rewarded, especially as this work has been done during his long illness.

Tokyo, 1934.

序　（譯文）

私が初めて森上氏にお目にかゝり、私の發明した速記術をお教へしたのも、もう可なりの昔となつた。外國人なる身でありながら、而も異國語の爲に速記術を發明するなどといふことは、如何にも向ふ見ずな、又差出がましいことに相違ない。しかし若人と云ふものはとかく年を取つた、又經驗を積んだ人だつたら必ず躊躇するに違ひないやうな事をもやりかねないものである。

森上氏は、私の教へた人々の中、最も優れた、又熱心な方であつた。そして又此の速記術を人々に教へることに於ては、常に學校の仕事に多忙であつた私よりも、遙かに多くの力を盡された。

今や氏は此の速記術に改訂を加へ、いよいよ之を出版せられんとして居るが、その爲に拂つた氏の勞力と苦心とに對しては、全く感謝の言葉もない。無論、私は此の速記術を發明してから、年月を經るに從つて、樣々の缺陷が之にあることに氣がついたのであるが、氏はそれをも見事に征服せられたやうである。私はこれ等森上氏の尊い努力が、どうか十分に酬いられんことを、殊に此の著が氏の長い病床生活より生み出されたものであることを思ふ時、切に之を望んで止まないものである。

一九三四年　　東京にて

イー・ガントレット

序

著者は私の古い友人である。

實業之世界在社當時、著者と私は机を並べて仕事をして居た。それ以來交友二十有餘年に及ぶ親友である。

私は實業之世界社を出て、新聞記者となり、それからダイヤモンドを創刊して今日に至つた。

著者も私と略ぼ同時代に實業之世界社を去り、衆議院の速記者となり、今日に及んだ。互に歩む道は違つたが、交友は依然として繼續して居る。

著者は努力の人である。

努力の人たる著者は、最近三四年間、病床に在りながらも、無爲に過す事が出來なかつた。著者は病中の副產物として何か遺そうと心掛けた。其の現れが本書の著述である。

著者はガントレツト速記術の會得者である。ガントレツト速記術に關する著書は震災で消滅した。同術の正統派たる著者は深く之を遺憾とし、病床で筆を呵して、本書の著述を敢行したのである。

著者の病勢は最近可なり募つた。病床で著述をなすのは並み大抵の事ではなかつた。然し、努力主義の著者は、病と鬪ひながら筆を進め、遂に本書の著述を終つたのである。

本書は病苦の中に綴られた著者の血書である。

本書を書き終つた著者は、私に本書の出版を依頼して來た。元よ

り否む可き間柄ではないが、唯、私は、經濟雜誌社と速記術と聊か緣遠い事を慮つた。

然し、翻つて考へて見ると、世事匆忙の今日に於ては、何業にも速記術が必要である。殊に事務簡捷を尊ぶ銀行會社に於ては、一層そうである。して見ると、經濟雜誌社が速記術の著書を出版する事も敢て無用な贅事ではない。私は著者の依賴を快諾した。

本書は專門の速記者となるには、元より好適の著書であるが、簡易なる事務用の速記術を會得するにも亦有用な良書である。

日本の銀行會社事務には、速記術の應用されて居る範圍は、未だ極めて狹いが、廣く之を利用すれば、其の實益は絕大である。

私は本書が廣く後者に利用せられん事を望む。そうして、それが銀行會社に於ける事務簡捷の一助とならば、病床に苦鬪した著者の努力は酬いられる譯である。

昭和九年九月二十六日　　ダイヤモンド社にて

石　山　賢　吉

はしがき

本書が生れたのには二つの目的がある。

速記術は誰にも利用することが出來、而も便利重寶この上もないものである。それが實際には專門の速記者以外に、餘り關心を持たれないのは何故であらうか。そこに速記術に對する一般世人の誤解があり、認識の不足があるからである。

その誤解を解き、認識を十分ならしめ、萬人悉く之を日常生活に利用するの道を開くと共に、又專門に速記を以て身を立てようとする人への好手引たらんとするのが目的の第一、

ガントレット式の速記術書としては、その發明者たる恩師エドワード・ガントレット先生の著『新式日本語速記術』が唯一のものであつたが、大正十二年の關東大震災に全部烏有に歸して以來絕版となり、本式學習者及び研究者の不便は甚しいものがあるので、玆に先生の諒解を得て本書を刊行し、その缺陷を補はんとするのが目的の第二である。

而して本書は『新式日本語速記術』を基礎とし、之に著者が過去二十年間本式を實地に應用して得た體驗を加味し、成るべく平易簡明萬人に學び易く應用し易からしむるやう、多少の改訂增補を施すと同時に、用語及び記述の內容順序を整理統一したものである。

幸に一般學習者竝に研究者の好指針たり、好參考ともならば著者の欣び之に過ぎるものはない。

昭和九年九月

東京代々木初臺にて

森　上　富　夫

識　す

ガントレット式日本語速記術

目　次

第一編　總　論

1. 速記術に對する認識の不足……1
萬人必修の技——二つの誤解——學習困難にあらず——早書文字としての絶大な價値
2. 速記術とは何か……3
3. 速記術の起原とその變遷……4
西洋——日本——日本速記術の著しき發達
4. ガントレット式の出現……6
本式の特長——發明者略歴——發明の苦心と感想——聲價益々揚る
5. 頗る廣き應用範圍……11
專門的方面——一般的方面——タイピスト——學生新聞雜誌記者其他——寫し物、メモ、日記等々
6. 修業年限……13
辯舌の速度——專門の速記者——謂ゆる素人
7. 學習者の學力……16
專門の速記者——一般利用者
8. 學習者の心得……18
忍耐力の必要——不審は飽くまで究むること——說明を嚴守すること——全編の通讀

9. 用紙と用筆…… 20
横罫ノート——スルガ半紙——シャープペンシル
10. 練習の仕方…… 21
字形に慣れること——盲練習——速度の練習——朗讀文體とその材料——實地練習——反譯——速度の試驗
11. 速記界談片…… 27
衆議院速記練習生——衆議院速記者採用試驗——日本速記協會——速記者の報酬

第二編 速 記 文 字

第一部 基礎文字と其連綴法

第一章 總 說…… 30
第一節 速記文字の構成…… 30
基本線——基礎文字
第二節 基礎文字五十音圖…… 31
特別符號——濁音、半濁音
第三節 基礎符號構成の原則…… 34
第四節 書き方と綴り方…… 36
通則——符號の位置——連綴點に角度を作れ——語間のあけ方
第五節 速記術と假名遣…… 39
第二章 連 綴 法…… 42
第一節 無輪符號…… 42
直線符號——曲線符號——連綴上の二大法則

第二節 有輪符號…… 50
正輪——輪、鈎、わな——正輪の變形とわな
第三節 符號の側面と位置…… 55
有輪側と無輪側——前側と後側——位置
第四節 圓形のスとツ…… 58
第五節 母 音…… 61
普通母音——特殊母音、A從屬母音法、B語尾母音法——普通母音エの特別用法——各母音法の活用
第三章 拗 音…… 77
第一節 拗音符號構成の原則…… 77
第二節 拗音符號の構成…… 79
第四章 長音、撥音、促音、疊音…… 83
第一節 長 音…… 83
第二節 撥 音…… 85
第三節 促 音…… 86
第四節 疊 音…… 88

第二部 省 略 法

第五章 テニヲハ符號…… 95
第六章 複音文字…… 102
第七章 前置符號…… 108
第八章 チクシ法…… 112
第九章 同行累音法…… 119

第十章　四倍形符號……124
第十一章　鈎及びわな形記號……127
第十二章　數　詞……130
第十三章　動詞符號……136
第十四章　略　字……142
第十五章　略字集と綴文例……156
第十六章　外國語の書き方……181
第十七章　標　號……186
第十八章　結　語……189

— 完 —

ガントレット式日本語速記術

森　上　富　夫　著

第一編　總　論

1　速記術に對する認識の不足

萬人必修の技　速記術は速記を專門の業とする謂ゆる速記者だけが利用すべきもので、一般世人とは頗る緣が遠く、殆ど關係がないもののやうに考へられてゐるが、それは甚しい認識不足である。速記術は吾々の日常生活に最も緊密重要な關係を有つてゐるのであつて、あらゆる社會の、男も女も老いも若きも、すべての人が之を學び之を利用すべきものである。殊に事務の簡捷、事業の合理化、能率の增進といふことが、頻に高調せられ、何事も無駄や手數を省き迅速に處理することが尙ばれる今日、一層切實にその必要を感ぜざるを得ないのである。

幸に此頃學生、新聞雜誌記者などの間に、速記術を利用せんとする傾向が見えて來たのは慶ぶべきことであるが、併しながら世人の大部分はまだ速記に對して殆ど無關心の狀態にあることは、何んとしても遺憾に堪へない所である。

二つの誤解　何故、この便利重寶な、實用的價値滿點ともいふ

べき速記術が、もつと夙く、もつと廣く一般に普及されないであらうか。思ふにその効用や價値の宣傳時代は遠く過去つた今日に於て尙ほ一般的には速記術に對する眞の理解、正しい認識が缺けてゐる爲めではあるまいか。

專門の速記者になる人は兎も角、素人が速記を始めても容易に成功するものでないと、速記術を非常にむつかしいもののやうに考へてゐる人が今日まだ隨分多いと同時に、一方には反對に、一ケ月も習へば出來るもののやうに非常に簡單に考へてゐる人も可なりあることは事實である。兩者とも素より誤つた考であつて、斯う考へさせるに至つた原因は色々あるが、それは今問ふところではない。

併ながら此考が、一般の人々に、或は速記術の必要を强く認めながらも之を學ぶことを躊躇させたり、或は折角學び始めても日ならず中止させたりして、延いて速記術の一般大衆化、普遍化の上に、少なからざる障碍を爲して居ることは否むことが出來ないやうに思ふ。

學習困難にあらず　果して速記術はそれ程學習が困難で、容易に利用することの出來ないものであらうか、否な、決してさうではない。と同時にそんなに簡單容易に出來上る技術では勿論ない。そこには自ら程度のあることは言ふ迄もない。謂ゆる立板に水の能辯をも易々と書いてのける程の力量を持つことは、理想としては固より望ましいけれども、それには相當長い間、專門的に技術の練磨をしなければならぬのであつて、之を萬人に望むことは困難である。併ながら、學校の先生の講義や、ゆつくりした講演、談話、口述を

速記する程度ならば、さう長い期間を要しないでも、一通りの規則正しい學習に依つて達することが出來る、而も實用的には此程度で相當に役立つのである。技術さへ磨けば、更に高速度の速記にも堪へ、專門速記者として立ち得るに至ることは言ふまでもない。

早書文字としての絕大なる價値　のみならず速記術は單に講演や談話を書取るだけのものではない。速記文字（符號）そのものに文字としての價値がある、殊に早書文字として絕大な實用的價値のあることを見遁してはならぬ。即ちこの簡易な速記文字を普通の文字に代用することに依つて、吾々は畫の多い漢字や假名を書綴る手數をどの位省くことが出來るか知れない。而もそれが同時に時間の節約となり、筆記能率の增進となるのであるから、その利益は實に測り知れないのである。

速記術は大變むつかしいものだとか、どんな速辯でも書けるやうにならなければ役に立たないものだといふやうな、從來の誤解が、玆にすつかり一掃されて、一般大衆の間に、この術が普及し日常生活の上に盛に利用せられる日の速かに來らんことを待望して止まないものである。

2 速記術とは何か

『速記術とは或る特定の文字（速記文字即ち符號）を以て人の言語をその儘に、發音と同時に迅速に書取る技術である。』簡明に定義すれば斯う言ふことが出來る。言換へれば文字に依る言葉の寫眞であつて、或人は之を寫言術とも呼んでゐる。

3　速記術の起原と其變遷

西洋　西洋に於ては今から約二千年前、紀元前六十三年、ローマの全盛時代にキケロ（大政治家にして哲學者）の解放された奴隷で、その秘書たりしチロに依つて發明せられたのが速記術の起原だと傳へられてゐる。

併しそれよりも更に早くから速記は實用に供せられてゐたといふ二つの說がある。一つは、彼の二百五十萬の大軍に將としてギリシヤ征服に向つたペルシア王クセルクセス（紀元前四八〇年）は、彼の命令を一刻も早く傳達執行せしめる爲に當時速記者を使つたと言ふ說。

他の一つは、三世紀のローマの著作家ディオゲネス・ラエルチウスの著書の一節に「ギリシアの哲學者にして歷史家であつたクセノフォン（紀元前四百年）が初めてソクラテスの口述を筆記し之を出版した」とあるに基いて、是が抑々速記の始めであると主張する說である。

何れにしても古代文明國に於ては餘程古くから速記術が、簡單な早書文字としてのみならず一種の秘密文字として既に實用に供せられてゐたやうである。固より今日のやうな科學的な、記音的なものではなく、一種の略記法であつたに相違ない。

その後十六世紀から十七世紀にかけて、特に英國に於て速記の研究が盛んになり、知名の學者實際家が現れて或は舊方式に改良を施し、或は新方式を案出して指導普及に努めたので、速記術そのもの

の進歩は勿論、應用範圍も次第に擴まつて來た。けれども其間に特筆する程の事はなかつた。

然るに一八三七年に至り劃期的の新式速記術（Phonography）がアイザック・ピットマン氏に依つて發表せられた。一たび本式の現れるや、その組織が學術的で而も空理空論に走らず、極めて平易簡明、實用的な方式であつたから、當時の速記界の期待に合し、忽ちにして世界全土に普及するに至つた。のみならず之を契機として更に廣く一般大衆の間にまで盛にその應用を見るに至つたことは、速記發達史上に於けるピットマン氏の偉大なる貢獻であつて、近世速記界の偉人としてその功績を讃へられるのも當然の事と思ふ。氏はその功に依り時の英國皇帝陛下よりナイトの勳爵を賜つた。

日本　我國に於ては明治十五年十月二十八日、岩手縣人田鎖綱紀氏（安政元年生）が「日本傍聽筆記法」の名の下に東京に講習會を開いたのが日本速記術の嚆矢である。翌十六年五月には二十數名の第一回卒業生を出したが、卒業とは名ばかりで、實用には遙かに遠いものであつた。

然るに卒業生中の同志——特に、今日、日本速記發達史上最大の偉勳者として、速記界の元老として、又田鎖式速記法の育ての親として、一世に景慕崇敬せらるゝ所の若林玵藏氏を中心とする同志の不屈不撓の研技と、悲壯な努力研鑽の結果、早くも十六年の夏には實地に應用し得るに至り、翌十七年には「筆記法」を「速記法」と改稱し、著述、人情談、政談、學術演說、縣會の議事等に續々と應用して速記の實用的價値を世に示したので、その需要も亦日を逐う

て起つて來た。

越えて二十三年帝國議會の開會に際しては、議事錄の作成は從來の意味筆記に依るか、新興の速記法を採用するかに就いて、時の當局者の間に重大な問題となつたが、若林珊藏氏の强き自信に滿ちた建言と氏等及びその門下生の實演に示した優秀な技術的成績とは、遂に當局を動かして速記を採用せしむるに至り、玆に帝國議會の議事は速記法に依つて記錄せられることになつた。

爾來速記術の信用は俄然として揚り、その應用範圍も年と共に擴大し、今日では道府縣會、市町村會、各種の會議、講演、裁判、新聞、通信等あらゆる方面に利用せられ、遺憾なく其妙用を發揮し、我が文化の進展に絕大な貢獻を爲しつゝあることは言ふ迄もない。

田鎖氏は速記術發明の功に依り明治二十八年藍綬褒章を賜はり又年金を下附されるに至つた。

日本速記術の著しき進步　現在日本に行はれてゐる速記術は、田鎖系の外、ガントレット式、武田式、熊崎式、中根式、毛利式等幾多の方式があつて、互にその長を伸べ、短を補ひ、常に、日本速記術の改善發達に鋭意努力してゐる。從つてその組織的方面（記音的速記術としての科學的研究）に於ても、技術的方面（速度に關する研究）に於ても、昔日とは全く面目を一新し、歐米のそれと比較して何等遜色がなく、日に月に目覺ましい進步を爲しつゝあることは特筆すべきである。

4　ガントレット式の出現

本式の特長　本書に說かんとするガントレット式速記術は現東京商科大學講師エドワード・ガントレット（Edward Gauntlett）先生の發明に係り、明治三十二年（一八九九年）『新式日本語速記術』の名の下に初めて發表せられたものである。本式は彼の英語速記界の偉人、故サー・アイザック・ピットマンの卓越した英語速記術を基礎とし、苦心研究の結果完成されたもので、田鎖氏の發明に亞ぐ第二の古き歷史と試練とを有する有數な方式である。而して當時行はれてゐた田鎖氏系の流式とは殆ど手法を異にした新方式であつて、その特長の主要點を擧げると次の通りである。

一、文字の長短に依つて母音を異にすること

二、罫線內に於ける文字の位置を定めたこと

三、「わな」及び鈎形を用ゐたこと

四、同行累音法、チクシ法、四倍形符號、語尾母音法、從屬母音法及び二重母音法、複音文字、前置符號等の新考案を創始したこと。

發明者略歷　ガントレット先生は一八六八年（明治元年）十二月四日、英國ウェールス、スウォンジーに生れ、一八九〇年（明治二十三年）八月十四日に日本に來られた。爾來次に揭ぐる諸學校に子弟の敎養に携はること四十餘年、現在は東京商科大學に語學の敎授をせられて居る。

東京高等商業學校	(1891—1892,	明治24—25)
千葉中學校	(1892—1895,	〃 25—28)
麻布中學校	(1895—1900,	〃 28—33)

第六高等學校(岡山)　(1900—1906,　明治33—39)
第四高等學校(金澤)　(1906—1907,　〃 39—40)
山口高等商業學校　(1907—1915,　〃 40—大正4)
東京商科大學　(1915—　大正4—現在)

英語速記術はピットマン式は勿論、グレッグ式、オーシック式にも堪能で、志望者には貴重な時間を割いて英語及日本語速記術を教授せられたこともある。又夙にエスペラントの普及に力を致し、或は日、英、エス三國語對譯辭書を編纂し、或は通信教授をなすなど、エス語普及の先驅を爲したことは人のよく知る所である。

發明者の苦心と感想　本書の刊行に當り、發明に關する感想談を乞ふた所、先生は次のやうに答へられた。

私が千葉に居た時は割合に職務が閑散であつたので、或日日本に速記術があるかどうかと種々書物を漁り研究して見た。所が二三はある、而も源氏のは特に優秀な式だといふことが分つた。併し大體に於て日本の速記術は組織が非常に簡單である、その簡單な點は結構に見えた。

併しまだ青年で元氣に滿ちてゐた私は、無法にも、更に別な新式な日本語速記術を自分自身で發明して見ようと決心し、ピットマン氏の式を基礎として之に着手した。さて始めて見ると、それ程困難だとは思はなかつた事が實にむづかしいのに氣がついた。特に自國語でもないのに、外國人が之を試みようとすることは確に冒險であつたに違ひない。

そこで私は友人の誰彼に種々質問し、日本語の構成や、母音と子音との關係、各音の頻出度數並に音の排列の關係などに就て有益な注意や教示を受けた。

愈々着手して見たものの、決して之を立派に完成し得ようとは思はなかつた。たゞ誰か今後之と同じ試みをする人達の幾分の手引きともならうかとの希望を以て進んで行つた。

最初の幼稚な考では半年も掛つたら一つの式が編出せる位に思つてゐたけれども、實際はなかなかそんなものではなく、まる六年の長年月を費してやつと形が出來上つたのであつた。

私は始終一生懸命に記號の事を考へてゐたので、よく夢を見たものである。一八九九年に「新式日本語速記術」の第一版を發行した後でも、どうしても自分に滿足の行かない點が一つあつた。或晩夢に一人の男が來て、片手に手帳、片手に鉛筆を持つて「君は何故此の母音の組合せを使はないのだ」と言つて自分の考を話して呉れた。朝眼がさめた時、其事をアリアリと記憶して居たので直にそれを書きつけ、實際に使つて見ると、眞に好適な記號なので早速一枚刷りにして書物の中に挿入したことを記憶して居る。

語學の教師をして居る自分は、他の人のやうに時間の餘裕を持たないので、此の式を大に擴める機會がないけれども、幸に段々普及されて、帝國議會を始め各方面に於て實に達者に此の式を使つて成功して居る人が少くないのを見て喜びに堪えない。

他の速記術發明者もきつと私と同樣、まだまだ自分の式は進歩の餘地がある、改良すべき點があると思はれる事と思ふ。私は一度でも此の自分の式が完全だと思つたことはない。それで關東大

震災で全部の「新式日本語速記術」が燒失してしまつて以來、他の全然異つた式を考案してゐるけれども、まだ出版するまでには至らない、只自分だけは常に之を使用してゐる。

私は重ねて言ふ。自分の速記は故アイザック・ピットマン卿の英語速記術を土臺として案出したものだが、其内には自分の知つて居る範圍内では、他の式に全然ないと思ふ自分獨創の點も可なりあると思つて居る。

聲價益々揚る　今日でこそガントレット式と言へば誰知らぬ者なき優秀な方式の一つとして定評があるが、發明されてから十年ばかりの間は、速記文字が頗る簡單なのと、組織が稍複雜してゐるといふ事を以て、某先輩の如きは『ガントレット式は未だ實用の域に達しない』と某大紙上に述べた位で、田鎖式全盛の當時に於ては殆ど認められる所なく、その實用的効果は疑はれてゐたのである。併ながら、それは實地の體驗を基とせざる單なる机上の推斷にしか過ぎなかつたので、本式の眞價には何等影響のあらう筈なく、之を實用に供して居た者は、個人的にも專門的にも既に相當の數に上つて居り、著者も亦その一人であつた。

たゞ茲にガントレット式の眞價を實際に世に認めしむる動機の一つとなつたのは、自畫自讃に似て甚だ心苦しいが、著者が明治四十三年一月に行はれた衆議院速記者採用試驗に合格したことである。今日でもさうであるが、衆議院（或は貴族院）速記者採用試驗といふものは速記界に於ける高等試驗のやうなもので、速記者としての最高資格獲得の登龍門とせられて居る。此の試驗に於て不敏短才な

著者が、幸にも首位を以て合格したことは、ガントレット式が實用に供せられるのみならず、優秀な方式であることを裏書されたと同樣で、是が爲めに一層本式の聲價を揚げることが出來たのは著者の非常な喜びとする所である。

爾來本式の修得者は年と共に更に增加し、之を自已の日常の仕事の上に應用する一般人は勿論、貴族院衆議院を始めとし、新聞社、信通社、その他各方面に專門速記者として活動する者も今日では可なりの數を示すに至つて居る。

5　頗る廣き應用範圍

專門的方面　帝國議會を始めとし、道府縣會、市町村會、その他各種の會議、銀行會社の總會、講演會、座談會、裁判所に於ける審問辯論、著述飜譯、講談落語、新聞及び通信社に於ける電話通信等に速記が用ゐられ、是等の仕事がすべて專門の速記者の手に依つて爲されてゐることは今日誰でも知る所である。

一般的方面　が、それと同時に利用範圍の頗る廣い他の一面のあることを閑却してはならぬ。それは專門の速記者としてでなく、一般の人が悉く日常生活に應用することである。夙くから學生、新聞雜誌記者は勿論、會社員商人等、一般の間に盛に用ゐられて居る歐米のそれに劣らないやう、我國に於ても一日も速く普及させたいものである。それでは一般的にはどう云ふ方面に利用せられるか、試みにその二三の例を擧げて見よう。

タイピスト　歐米では速記術を心得ない者はタイピストとなる

ことが出來ないと云ふ程、速記がその重要な資格の一つとなつて居る。日本では口語と文語との關係などからまだ速記が十分に利用せられない爲に、そこまでには至らないけれども、タイピストとしては速記を心得て置いて欲しいといふ要望は次第に濃くなりつゝあるやうであるから、是非或る程度までは修めて置きたいものと思ふ。

學生、新聞雜誌記者その他　學生諸君は先生の講義を速記で取る。慣れるに從つて速記文字のまゝで樂に讀めるやうになるから、普通文字に書直す必要はない。若し心配なら、讀みにくいと思はれるものだけを後に正確に書直して置けばよい。著者の先輩のK氏は高等學校在學中に速記を習ひ、大學を卒業するまで先生の講義はすべて速記で取つてゐたので、大切なノートを友人から借覽される難を度々遁れたといふ話である。速記の餘德の一つでもあらうか。

名士の講演や談話から記事を蒐集する記者諸君は勿論、單に後の參考とする爲にも速記で取つて置くことは便利此の上もない。最近の話であるが、大阪で催された或る學術會議の席上、先輩 F 工學士は、その友人の記錄係の爲に、筆記困難と思はれた演說中の和歌三首を速記して參考にと與へた所、是で演者に開合せなくて濟んだと非常に喜ばれたといふ話がある。和歌などは要領を筆記するといふわけには行くまい。是も速記のお蔭である。

寫しもの、メモ、日記等々　圖書館へ行つて調べ物や寫しものをするのに、時間に餘裕のない時など速記に依れば短時間で多くの仕事ができる、假りに三日間通はねばならぬところは一日で濟ませあとは他日ゆつくり之を整理することも出來る。

その他詩歌文章に趣味を持つ人は、瞬間的に浮んで來る名句や名文を、時を移さず書つけて後の參考にするとか、又執務中その他に思ひ浮んだ公用や私用の覺書に、或はラヂオの放送や新聞雜誌の有益記事の書寫に、文章や手紙の下書に、每日の日記に、同方式の速記を修めた友人間の通信に、數へ來れば應用の範圍は頗る廣く、枚擧に遑がない。

6　修　業　年　限

然らば、どの位勉强したら專門の速記者になれるか、又專門の速記者ではなく、自分の日常の仕事に應用することが出來るか。

辯舌の速度　之に答へる前に先づ辯舌の速度に就いて一言して置きたい。辯舌の速度は普通十分間に於ける發言字數を標準とする（言葉を普通の漢字假名交り文に書直し漢字も假名も共に一字として計算する）それに依ると、十分間二千五百字から三千字內外を以て先づ普通の速度とせられて居る。勿論二千內外のゆつくりした人もあれば、三千二三百、四五百に上る能辯家もあることは言ふまでもない。

專門の速記者　故に、專門の速記者となるには少くとも二千五百以上三千字內外の速度に對應するだけの技倆を持つて居なければならぬことになる。ではそれだけの速度に達するにはどの位の修業を要するか、是が誰しも聽かんとする重要な點である。

所が、速記は單なる學問ではなく、指先きの迅速微妙な働きを必要とする技術である。如何によく速記文字を記憶したところで、之

を自由自在に書きこなすだけに運筆上の技術が練磨されてゐなかつたら、何の役にも立たないことは、恰も如何に樂典や音樂の理論に精通してゐても、それだけではピアノやヴァイオリンが彈けるものでないと同樣である。

而して技術の巧拙、上達の遲速には、學習者の天資と年齡との關係する所が甚だ大きい。古來日本人は手先の器用な人種であると言はれてゐるが、その中でも更に甲乙のあることは言ふまでもない。何しろ一管のペン若くは鉛筆で人の言語を細大漏らさず書取らうとするのだから、生やさしい技ではなく、從つてその天稟の資質が及ぼす影響の大きいものがあるのは勿論、年齡に於ても二十歲前後の靑年と三十歲を越した壯年とは、指先きの運動の敏捷さ、敏感さに大なる差違があることは當然であらうと思ふ。或る學生は一年以內の練習で、よく三千字の速度に達し、或者は二年後に於ても尙ほ二千七八百字までしか上り得なかつたといふやうな例は屢々經驗する所である。

要するに天資、年齡、努力の如何に依つて修業年限に自ら差を生じるので、玆に一概に何年何ケ月と定めることは困難である。併ながら、先づ速度三千字內外を征服し、專門の速記者として立たうとする人は、一日二、三時間づゝ、一年半乃至二年間の眞面目な、熱心な勉强を必要とするものと心得れば大なる誤りはない。

謂ゆる素人　それでは專門の速記者でなく謂ゆる一般の素人が利用せんとするにはどれだけ書ければ役に立つか、その練習期間如何といふことが次に起る問題である。それは勿論少しでも多く、速く書けるに越したことはないが、先づ二千乃至二千五六百字の速記力に達すれば相當役に立つ。その修業年限は前にも述べたと同樣の理由で一概には言へないが、先づ六ケ月內外と見ればよからう。ナニ、それでも尙ほ六ケ月も掛るのかと驚異の眼を瞠り、思案の首を傾ける人も中にはあらうかと思ふ。速記術を非常にやさしいものだと早呑込みしてゐた人々に取つては、その驚きも無理ではない。併し凡そ何事でも役に立たせるまでには相當な苦心と努力とが要る、さう簡單に樂々と仕上がるものではない。早い話が、試みに電報文のやうに假名ばかりで、一つの文なり、手紙なりを書いて見ても分る。少しのよどみもなくスラスラと筆が運ぶかどうか、（特別の練習をした人は別）書いて行く內にきつとマゴついたり、つかへたりするに相違ない。そこだ、假名の書けない人のあらう筈がない、而も小學校一年生から書き慣れてゐる假名がなぜスラスラと書けないだらうか。言ふまでもなく、假名ばかりで書き慣れない、詰り練習が出來て居ないからである。小學校からお馴染みの假名でさへ尙ほ然り、況んや、是から全く新しく學ばんとする速記文字が、さう簡單に短時間に呑込めて、自由自在に書ける筈がない。即ち六ケ月や七ケ月位の間は熱心な練習を積まなければならぬこと、及び其の期間の決して長からぬことは自ら諒解し得られるであらう。その代り一度び覺え込んで實際の役に立つやうになつたら、その便利重寶な事は到底筆や口には盡せるものではない。

7 學習者の學力

專門の速記者　專門の速記者となるには相當の學問智識が必要であることは言ふまでもない。今日政治經濟に關する極く通俗的の演說を書いたかと思へば、明日は醫學工學に關する專門の講義に當るといふやうに、どんな事柄をも依賴される儘に速記し、後、普通文字に反譯しなければならぬのであるから、あらゆる事柄に關する相當の理解力と常識とを持つて居なければ、その職責を無事に果すことは出來ない。例へば野球の話に「ストライク」、音樂の話に「ヘンイチョウチョウ」、醫學の話に「タイショウリョウホウ」といふ言葉が出たとして、野球の事を知つて居れば間違ひなく「ストライク」と耳に響くが、さうでないと「トライク」と聞えないとも限らぬ。若し聞えた儘に「トライク」と反譯したら飛んだ物笑ひの種となるであらう。同樣にその心得さへあれば「ヘンイチョウチョウ」は「變イ長調」と直ぐに分るであらうし、「タイショウリョウホウ」は「對症療法」と直ぐに理解が出來るが、若しその事柄に對して無智であり、常識を欠いてゐたら「ヘンイチョウチョウ」はどんな字を當てはめてよいやら見當がつかず、「タイショウリョウホウ」を「對床療法」「對照療法」と書くの滑稽を演じないとも限らない。

是は卑近な一例に過ぎないが、此の意味から言ふと速記者は一人にして能く萬學に通じて居なければならぬ譯であるが、それは不可能な事である。そこで速記者たらんとするには、少くとも中等學校卒業程度の學力を基礎として、何事に對しても常に、深くなくとも廣き知識、即ち奧行は淺くとも間口の廣い理解力を養成するに心掛けることが肝要である。

それには、それぞれ專門の書物に依つて研究するのは勿論結構であるが、先づ手近な所で、有力にして記事の正確な日刊新聞紙を讀むことを勸めたい。新聞にはあらゆる事柄が記載されてあるから、一般的知識及び常識の涵養には少なからぬ助けとなると思ふ。

又、日本語は漢字と假名で書き現はすことになつてゐるが、漢字には同音であつて意味の異なるものが澤山ある。例へば同じ「コートー」でも、高等學校の高等もあれば、物價昂騰、高踏勇退、叩頭百拜、荒唐無稽、勾當內侍などゝ、場合に依つて色々に意味が違ひ字も異つて來る。假名を書くにも、國語假名遣といふ一つの規則があるから、普通文字に書改める時には、適當な漢字を當嵌め、規則通りの假名遣ひをしなければならぬ。從つて博學多識の上に、漢字の力を養ひ、國語假名遣をも十分に心得て置くことが肝要である。

更に、普通文字に書直した原稿は、速記技術を通して作り上げた藝術的作品であると共に、又一種の商品でもあるから、その文字は出來るだけ丁寧に書かなければならぬ。亂暴に書いてあると、たとひ內容が立派に出來てゐても、さうは認めて呉れない。結局外觀的に商品が傷けられる譯であるから、枝葉の細事であるが、注意すべきである。

一般利用者　所が專門家でなく、自分の日常の仕事の上に速記を利用する人々に取つては、特に廣い學問や知識を必要としない。極端に言へば此の書物が讀め、速記文字を覺え込むことが出來る人

でさへあれば、誰であらうとすぐ應用が出來る。速記者のやうに人に依頼されて速記錄といふ一種の商品（原稿）を作る譯ではなく、たゞ自分自身の便宜のために用ゐるのだから、自分だけに分ればよい。從つて普通文字に書直す必要はない譯である。併しそれだけでは面白くない、タマには人の爲にも速記してやりたいなどゝ思ふ人は、やはり速記者と同樣、相當の修養が望ましい。

8 學習者の心得

忍耐力の必要　何事を成すにも必要なのは忍耐力と不屈の精神である。一通り速記が出來るまでには幾たび氣を腐らせるやうなことに出會はすか知れない。例へば、初の內は速記符號を忘れたり、思出せなかつたりして、なかなか思ふやうに書けるものではない。普通文字で書いた方が餘程早くて樂である。練習の度毎にヂリヂリする。けれどもそこが辛抱である。屈せず撓まず練習を續けて居ると、いつしか普通文字よりはずつと早く書けるやうになる。さうなると愉快である、勵みが出る、益々勉强する、速度も次第に上る。そして十分間二千字前後までは進歩の跡も目立つて分る。所がそれから後は、もう省略法も略字も一通り覺え込んでしまつたし、新しい事は何もない、毎日々々同じやうな練習を繰返すのみで頗る單調無味である、而も幾ら練習しても一向に速度が進んだやうに思へぬ。倦怠を生じ嫌氣がさし、遂に筆を投げ出す人が出來るのも此の頃が最も多い。併しコヽが又辛抱のしどころである。進歩の跡が見えないやうで實は極く僅かながら進んでゐる。唯前のやうにそれが目立

たないだけである。此處で挫折しては折角の努力も水泡に歸し、日常の役にさへも立てることは出來ない。速記の修業はちやうど登山のやうなもので、頂上を極めるまでには幾つも峻坂難路がある。而も此の坂路の勾配は速度が上るに從つて次第に急になり、進歩の度合は反對に次第に緩漫で目立たなくなる。從つて不斷の練習と堅忍不拔の精神とが一層必要となるのである。

不審は飽くまで究むること　直接教授ならば數言にして盡し、極めて簡明容易に理解し納得して貰へる事柄も書物の上では數十言を費さねばならず、從つて幾分か複雜冗漫に流れ、或は會得するに困難な點もあるかも知れぬが、不審の點は必ず腑に落ちるまで繰返して研究し、之を明かにした上でなければ先きに進まないやうにして貰ひたい。半解のまゝで先きに進むことは結局後になつて同じ事を再三調べ直すの愚を演ずることになり、進歩の上に非常な障碍となるのである。

說明を嚴守すること　それと共に說明の內容を十分に嚴守して練習を重ねて貰ひたい。よく「こんな事が出來るものか」「これ程にやらなくてもよからう」などゝ當然爲すべきことを怠けたり、說明通り實行しない人が往々ある。それでは如何に練習の方法その他に就て千萬言を費した所が、何の役にも立つものではない。直接教授を受くる人と自由獨習者との間に成功率に大なる差が生じるのは此處に基因することが最も多い。直接師に就いて教を受けると同樣の意氣と、熱心と、眞面目さとを以て說明を嚴守するならば必ず成功することを疑はない。

全編の通讀　次にいよいよ學習に取掛る前に、第二編速記文字全部を一應通讀して貰ひたい。さうすると速記術といふものに對する一般概念を會得することが出來ると同時に、學ぶべき內容の順序全貌が明瞭に分るので、勉學するのに何となく張合と興味が湧いて來る。

9 用紙と用筆

用紙　學習の初めには速度よりも正確に且つ叮嚀に書くことが大切であるから、用紙としては横罫のノートブツクを使ふのが便利である。それにペン又は鉛筆を以て書く。一通り速記符號を覺えどんな事でもさうマゴつかずにボツボツ書けるやうになつたら、駿河半紙又は餘りザラザラしない半紙大の紙を二つに折り綴ぢて使ふ方が、練習用にも實地用にも書きよくて經濟的である。殊に駿河半紙は紙質がねばり强く、鉛筆のつきがよく、淡黃褐色を帶びて居るため、紙が重なつても下の鉛筆の色が上に透らないから讀み易い。從つて片面を書き終つたら裏返して他の片面を使ふことも出來る。今日專門速記者はペンを用ふる一部の者を除き、殆ど皆な之を使用して居る。ガントレット式に於ては罫紙を用ゐるのが原則であるが、慣れるに從つて白紙を用ふる方が便利である。（第二編第十四章略字中「罫紙より白紙へ」參照）

用筆　初めはペンがよいが、字形に慣れたら、鉛筆に移る方が便利である。芯は餘り硬くなく軟くなく、BB、又はBBB位のものを撰ぶがよい。そして成べく輕く持ち、輕く運筆するやうに習慣

づけることが必要である。餘り力を入れると速度の進歩を妨げ、高速度の速記の場合骨が折れる。

此頃は、帝國議會を始め新聞通信社その他の專門速記者は殆どすべてシャープペンシルを使つて居る。削る手數がなく、約三センチの長さの芯で連續一時間の速記が出來る。私は之を勸めたい。軸はエボナイト又はベークライト製がよく、金屬製のものは長時間使用するには、重くて指が疲れ易く不適當のやうに思ふ。私は先年來外國製のプリンテーターといふシャープを使つて居る。是は眞鍮の軸に黑のエナメルが塗つてあり、稍々重いけれども慣れゝば何でもない。一度に一ダース以上の芯を入れることが出來、キャツプの部分を押す毎に一ミリづゝ芯が出る仕掛けになつて居り、而も芯は軸の中で自動的に交換され、全部無くなるまでは入替を要せぬといふのが此シャープの特長で、非常に便利なものである。

10 練習の仕方

速記文字の覺え方、書き方、綴り方等に就ては、それぞれの章下に詳述してあるから、此處には一般的の練習の仕方を述べることにする。

字形に慣れること　學習の初めは覺えた速記文字の範圍內で書けるだけの事を何でも書いて見る。新聞や雜誌の中から單語を拾ひ上げて書くもよく、頭に浮んだことを次から次へと書いて見るのもよいが、十分に速記文字が腹に入つて居ない間は、「ア」の字は斯う「カ」の字は斯うと、一字一字はハッキリ覺えてゐる積りでも、いざ

「アカ」といふ纏つた言葉を綴らうとすると、その字がすぐに思ひ出せないものである。けれども繰返し繰返し綴字の練習を怠らなければ、やがて、すぐに思ひ出せて躊躇なくスラスラと書けるやうになる。速記の練習は要するに書いて書いて書き通すにある。又種々の法則や省略法も十分に記憶してゐてもその通りにはなかなか巧く應用が出來るものではないが、是も細心の注意を以て面倒がらずに常にその應用に努めたならば自然に習慣となり、無意識の間に書き方が法則に合致するやうになつて來る。斯うして絶えず書くことの練習を重ねてゐる内には色々の字形に慣れ、遂にはちやうど漢字や假名と同様に、速記符號で書いた單語が一目見ただけで何であるか分るやうになる。即ち一つの形として覺え込んでしまふ。是が速記上達の上には最も肝要な事である。此點から毎日の日記を速記文字でつけることは最もよい練習方法の一つである。

盲練習　机に向ふ暇の少ない人は電車の中でも散歩しながらでも練習は出來る。それは目に映る物、頭に浮ぶ事を何であれ、指先きで手のひら又は膝の上に書いて見るなり、或は單に頭の中に文字の形を描いて見る。此の方法は書いた字を形の上に見ることは出來ないから、私は之を假に盲練習と呼んでゐるが、或る語の運筆の具合を會得し、その形を腦裡に刻みつける上には、頗る有効な方法である。

同じ言葉を綴るのに、書き方が幾通りもあるものは、その内の一番便利なもの、都合の好いもの、書き易いものを撰ぶやうにするがよい。

速度の練習　綴字に關する色々の法則や省略法などの應用も一通り出來るやうになり、書くことも大分早くなると、自分一人で新聞や雜誌を見て書いてゐたのでは遲過ぎて物足りなくなる。是から後は速度を上げる練習に取掛らなければならぬ。それには他人に口語體の文章を普通の言葉と同じ調子で朗讀して貰つて、之を速記する。此の場合の速度は、無暗に早くてもいけないし、遲くてもいけない。自分の速記能力を標準として、それよりもやゝ速く、幾分か自分が引づられて行く、即ち自分が追ツ駈けて行く位の速度で、而も一語づゝ句切りをつけながら讀んで貰ふやうにせねばならぬ。併し速記の心得のない人にはこの朗讀速度の加減はむつかしいから、ハイハイと時々返事をして、自分で適當に速度を加減しながら讀んで貰ふやうにするがよいと思ふ。何でも速く書きさへすれば速度が上るものと思つて、自分の能力をも考へずに無暗に速く讀んで貰つて書きなぐるのは大きな誤りである。それは徒に速記文字の亂雜不正確を助長こそすれ、何の効もない事である。

速度を上げる爲めの練習は、要するに、頭の中で單語を早く組立てること、組立てられた單語を速かに書現はすといふことにある。而して、速かに書現はすには、指先の正確にして迅速微妙な働きに依らなければならぬ。此の指先の正確にして迅速微妙な働きは、一に前に述べた、常に自己の速記力よりも稍速く、幾分か追ツ駈け氣味の速さの練習を度々繰返すことに依つて、次第に訓練され、習熟して來るのである。之に伴ひ速度も段々加進することは言ふ迄もない。若し同學、同程度の友人でもあれば、互に運筆の具合を見て速

度を加減し乍ら朗讀し合ふことが出來るから、更に興味が加はるのみならず、一種の競爭心を刺戟するので、一層結構である。

讀んで貰ふ人がない時には、前に述べた盲練習を試みる。此の場合は前と違ひ、單に字形を覺え、運筆の具合を會得するだけではなく、その上に更に速度を高めるといふ目的が加はるのである。そこで其の方法は、普通の練習をする時と同じ用意を爲し、机に向つて坐を占め、新聞でも雜誌でも何でもよい、朗讀材料を傍に置き、自分で之を讀みながら右の手で用紙の上に書く。勿論目は朗讀材料に注がれてゐるから書いてゐる方の手許は一切見ることは出來ない。詰り盲滅法に書くわけである。朗讀の速度は自己の力に應じて如何樣にも加減をすればよい。是は前同樣、字形や書き方の正否を檢べることは出來ぬけれども、速度增進の根本要素たる、頭の中で單語を早く組立て、指先の運動を敏捷ならしめる練習としては、嘗て私の體驗した方法の中でも非常に有効な一つであると思ふ。

朗讀文體とその材料　朗讀すべき文體とその材料は、速記を利用する人の目的に依つて異なるであらうが、一般的に言へば、文體は「である」式の口語體、「であります」式の演說體のものを主とし文章體のものも偶には試みるがよい。

朗讀材料は一事に偏することを避け、常にあらゆる方面の問題を取扱ふやうにしなければならぬ。その意味に於て每日の新聞の論說を必ずその一つに加へたい。又演說體のものとしては帝國議會の速記錄などは最も好適だと思ふ。

實地練習　更に速度が進んだら、ラヂオで放送せられる講演なり、或は實地の演說會などに出掛けて速記して見る。實地の講演は抑揚、緩急、調子その他に於て朗讀とは大分趣きが違ひ、速記する上にも餘程勝手が違ふから、實地に臨んでそのコツを體得して置くことが必要である。自己の書き得る速度以上に速い演說は全部を悉く書かうとせず、力に及ぶだけを正確に書くやうに心掛ける。速いのを無理に書くと文字が亂れ、あとで讀めなくなるから、結局勞して効無き無意味の練習に了つてしまふ。書けないのは自己の速記力の不足のためだから、更に規則正しい練習を勵むべきである。

ラヂオの放送による講演、談話、ニユースなどには多種多樣の事柄が網羅され、その速度も緩急色々であるから、自分に適するものを自由に選擇することが出來、練習には誠に都合が好いと思ふ。

反譯　さて速記文字で書いたものは必ず之を讀返すか、或は反譯（普通文字に書直すこと、反文又は復文とも言ふ）することを忘れてはならぬ。速記といふものは、たとひ正確に書けてゐても、讀みなれないとすぐには讀めないものである。況や學習の初には文字の長短、大小等の記憶違ひをしてゐる事もよくあるから、必ず之を讀返すなり、或は反譯してその誤を正すやうにしなければならぬ。

速記者として生活せんとする人は、特に必ず反譯を爲し之を原文と對照して、速記文字の正確さ、自己の理解力判斷力の如何及び普通文字の使ひ方の正否等に就て常に檢討しながら練習を進めることを怠つてはならぬ。凡そ反譯には速記した時間の五六倍乃至十倍を要するのである。言換へれば速記の速度は普通文字で書く速さの五六倍乃至十倍に當る。更に言換へれば、普通文字なら五分乃至十分

を要するものを速記では一分で書上げることが出來る。從つて速記したものを反譯するには可なりの時間が掛るので、一般に反譯を億劫がり、又一見甚だ無駄の手數のやうに見える結果、之を怠り勝ちになる。けれども是が速記の正確度を增し、速度の上進を促し、理解力、判斷力を養ふ上に、重要な働きを爲すのであるから、決して疎かにしてはならぬ。如何に指先のみで速く書けた所で、之を完全に反譯することが出來なかつたならば何の役にも立たない。その場限りの書きつ放しでは、果してどれだけ正確に書けるか、自分の眞の力を知ることが出來ない。自分の眞の力が分らなければ、進步も上達もしやうがない。若し、どうしても反譯の餘裕を見出し兼ねる時は、少くとも之を讀返すことだけは夢にも忘れてはならぬ。

速度の試驗　自分の速記し得る能力即ち速度は時々之を試驗して見ることが必要である。速度は普通十分間に速記し得る總字數を標準として言ひ表はす。即ち十分間朗讀したものを速記し之を反譯する。そしてその反譯を原文と對照して誤譯字數（漢字も假名もすべて一字は一字として計算する）を調査し、その誤字が朗讀原文の總字數に對して一パーセントまでは假りに之を許容して、誰々は十分間何千字の速度を持つて居ると普通に稱してゐる。例へば十分間朗讀字數二千五百とすれば誤字一パーセント即ち二十五字、三千字とすれば三十字以內であれば、その人はそれぞれ二千五百字或は三千字の速度を持つてゐるといふことになる。若し誤りが一パーセントを超ゆる時はまだそれだけの速記能力に達しないのであるから、更に技術を練磨し、自已の目標とする速度に達するやう努力しなければならぬ。

斯うして自已の進度を試驗しながら、倦まず撓まず、放漫に流れず、常に堅實な練習を續けて行つたならば、やがて成功の彼岸に到達することが出來るのである。

11　速記界談片

以上で速記術に關する概念と學習についての種々の事項を諒解せられたであらう。是から第二編の本論に入り、いよいよ速記文字の勉强に取掛るわけであるが、最後に參考までに速記界の談片三四を揭げて總論を終ることとする。

1　衆議院速記練習生

貴族院速記練習生と共に、我國唯一の官立速記者養成所である。大正七年創設以來十七年、百四十餘名の卒業生を出して居る。

毎年四五月頃（官報及新聞に廣告す）入學志願者を募集し試驗の上採用する。志願者は百四五十名に上るが、採用人員は大抵十名內外である。入學資格は、中學卒業又は之と同等以上の學力を有する年齡滿二十二歲以下の男子、試驗科目は、國語、漢文、英語、作文及筆記、外に身體檢査、修業年限は二ケ年、その期間中は十五圓以上の月手當と學用品とを給せられる。卒業成績の優秀な者は、卒業と同時に、又は更に一ケ年間研究生として學習を繼續せしめた上、衆議院速記者に採用することになつて居る。採用せられたら滿二ケ年間就職の義務がある。貴族院速記練習生も之と大同小異、詳細は兩院事務局に照會せられたい。

2　衆議院速記者採用試驗

こゝ數年間は毎年此の試驗が行はれて居る。議院の速記事務は年々增加する一方であるし、殊に近く新議院の落成に伴うて速記者大增員の必要も自然に起つて來ると思ふので、恐らく尙ほ當分の間此の試驗は引續き毎年行はれるであらう。

試驗は秋冬の交（官報及び新聞に廣告す）に行はれ、速記術を學んだ者であれば誰でも受驗することが出來る。試驗方法は、十分間の朗讀演說を速記し之を一定の時間內に反譯して出すといふだけの極く簡單なもので、之を二日に涉り三回行ふ。朗讀速度は二千五六百乃至三千二、三百字位である。特に學術試驗は行はれないが、併し朗讀演說反譯原稿（即ち答案）の中に、學力その他速記者としての資格の有無が遺憾なく反映するやうに仕組まれてゐるから油斷は出來ない。

此の試驗に合格することは、前にも述べた通り、速記者として第一流の資格があることを證明せられるわけであるから、採用されると否とには重きを措かず、唯資格證明を得んとして受驗する者が相當にある。受驗者數は毎回五十名乃至百名で、私立學校出、私塾出、獨學者、あらゆる方面のあらゆる方式の人が集まる。採用人員は不定であるが、二、三名から多くて十名位。

3　日本速記協會（貴族院速記課內）

速記者の組織する全國的團體、會員相互の親睦を厚うし地位の向上共同利益の保護增進を圖るを目的とし、技術の研究及び奬勵、速記者の養成、料金に關する協定、業務及び人事の紹介、雜誌の刊行

功績者の表彰等の事業を行ふことになつてゐる。現在は月刊雜誌「日本の速記」を刊行する外、日本速記術創始五十年記念出版として「日本速記五十年史」の編纂中である。

全國に於ける速記者の數は、「日本速記五十年史」附錄として既發行の「日本速記者名鑑」登載の八百八十一名の外、尙ほ相當數に上るものと思はれるから、是等と合せて先づ千名內外と見れば大差はあるまい。而して是等速記者の大部分は東京及び主要都市に集つて居る。

4　速記者の報酬

速記者には、一定の俸給又は手當を貰つて新聞社、通信社、諸官公署、會社銀行等に勤めて居る者と、事務所を經營し又はその一員として隨時一般の速記事務に從事する者、即ち自由速記者との二通りの別がある。

前者は初給月額五、六十圓以上を普通とし、手腕力量に依り段々昇進して行くことは言ふ迄もない。新聞社、通信社には俸給の外宿直手當がある。

後者は速記した時間に應じて報酬を受ける。即ち一時間に付き八圓以上、一時間未滿はすべて一時間として計算する例になつて居る（日本速記協會協定料金）

第二編　速記文字

第一部　基礎文字と其連綴法

第一章　總　說

第一節　速記文字の構成

基本線　ガントレット式速記文字は、直線及び曲線を基本とし之に圓、半圓、楕圓、鈎、わな等を配して作られてゐる。

基本となるべき直線は、零度(水平)、九十度(垂直)、六十度、四十五度、三十度の五線、曲線は、圓周を縱横に四等分した四線と、左右斜に四等分した四線との合せて八線から成り次の通りである。

(例 1)

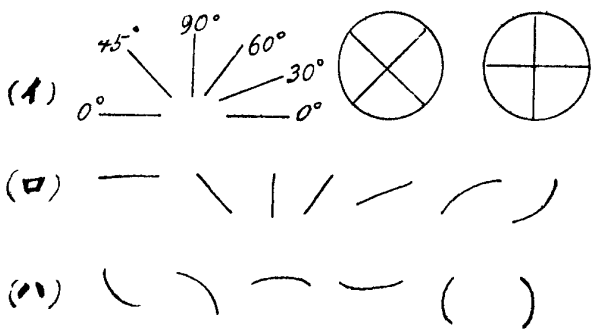

基礎文字　以上の基本線に長短の別を設け、更に或るものは簡

單な線、或るものは小さい輪を附し、又別に獨立した大小の圓や半圓を定め、之を我が國語の音の基礎を成すところの五十音に適當に配分して作つたのが即ち速記文字の假名に當るものである。而して此の假名に當る文字は、是より派生するあらゆる速記文字の根幹基礎を成すものであるから、之を基礎文字と名づける。又基礎文字は何れもたゞ一音のみを表はすので、後に述べる複音文字に對して之を單音文字ともいふ。

速記符號又は符號　速記の方式には色々あるけれども、速記文字といふものは、大體その形に於ても、その書き方に於ても、吾々が日常使つて居る文字とは全く趣きの異つたもので、文字とは云へ人の發言を記す一種の符牒、符號である。斯ういふ意味から一般に之を速記符號又は單に符號と呼んで居るので、本書に於ても世間一般の稱呼に從ひ、誰にもハツキリと分り易いやうに、『速記文字』といふ代りに以下單に『符號』といふ言葉を主として用ふることにした。

第二節　基礎文字五十音圖

基礎文字即ち基礎符號を五十音圖にして示せば次の通りである。

アイウエオの五音を母音、他のすべての音を子音と言ふ。

ヤ行のイ・エ、ワ行のキ・ウ・エ・ヲに就いては言葉に關する學問の上からは色々の議論もあらうが、普通一般にア行の音を以て間に合せて差支へないので、此處には省いてある。

（例 2）　**基礎文字五十音圖**

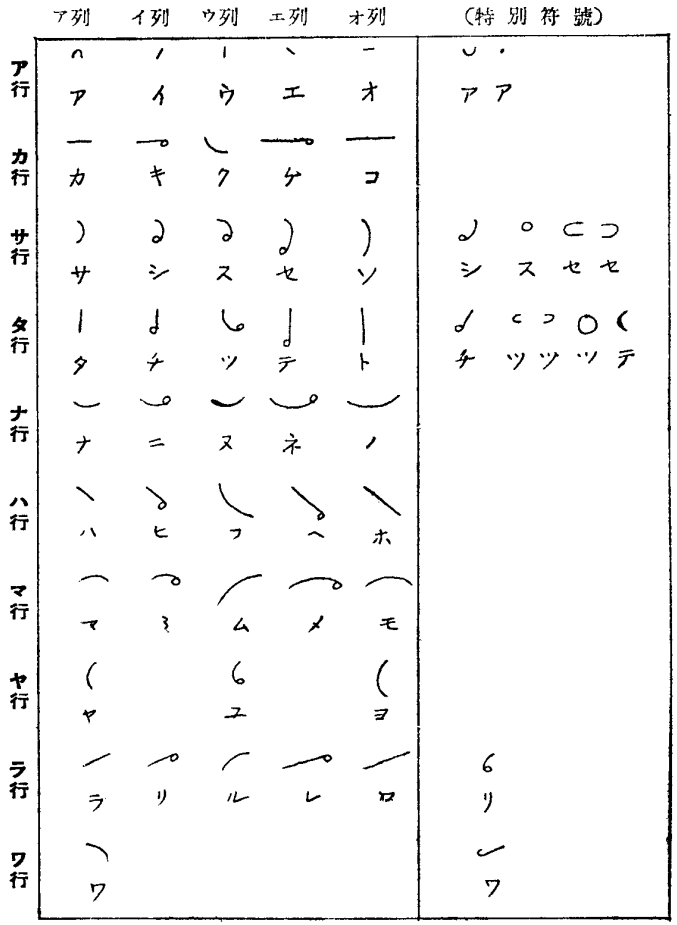

特別符號　五十音の中でも、最も多く度々使はれる音に對しては、運筆の圓滑と敏速とを期する爲に特に二個以上の符號を作り、その中の最も適切便利なものを選ぶことが出來るやうにしてある。之を特別符號と稱へ、例2の基礎文字五十音圖中の右欄に示したア・シ・ス・セ・チ・ツ・テ・リ・ワの九音十三字がそれである。

濁音と半濁音　濁音は清音符號を太く（鉛筆を用ゐた場合は濃く、或は重く）する。但し小輪は太くしない。又曲線形の符號は、その中央部若くは一部分を太くするだけでよい。その方が書き易くもあり、見た目も美しい。

【例外】　特別符號のテは本來濁音の形を取つて居るので、單にその長さを二倍にする。

半濁音はパ・ピ・プ・ペ・ポの五字で、普通文字のそれのやうに小圓を符號の右側中央に附する。併し一語の中間や終りに來るときは小圓を省略してよい。

（例 3）　（特別符號を含む）

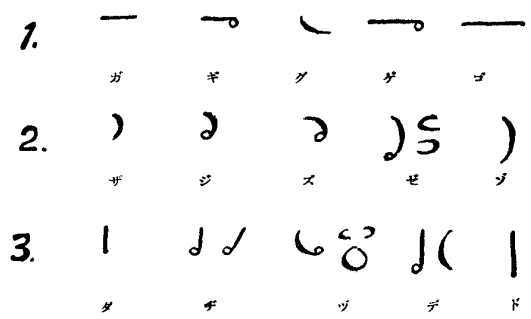

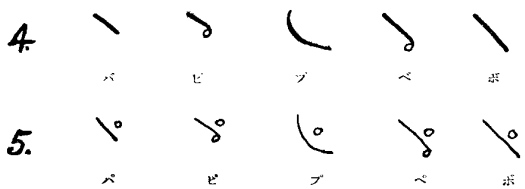

【注意】　符號を連綴するには一定の法則がある。無暗に綴り合せることは飛んだ書き誤りを招く本であるから、必ず説明を待つて後に進まれたい。

第三節　基礎符號構成の原則

基礎符號は全部之を記憶しなければならぬが、その形狀、大小、長短等、なかなか複雜してゐるので、一見何の秩序も統一もなく記憶するのに骨が折れさうに思はれる。けれども次に述べるやうな一貫した法則に依つて作られて居るから、此點さへ十分に呑込んで置けば、何のむつかしいこともないのである。

【規　則】

イ、符號は長短の二種に別れ、長い方は短い方の二倍に當る（母音及び圓形半圓形のものを除く）

ロ、各行はその第三字を除き、すべて同方向の直線又は曲線である。

ハ、各行の第一字（アの母音を含むもの——カ・サ・タ・ナ・ハ・マ・ヤ・ラ・ワ）は無輪にして短い。

ニ、各行の第二字（イの母音を含むもの——キ・シ・チ・ニ・ヒ・ミ・リ）は第一字の終りに小輪を附する。

ホ、各行の第三字（ウの母音を含むもの——ク・ス・ツ・ヌ・フ・ム・ユ・ル）及び特別符號は、形狀、長短、大小共に不定。

ヘ、各行の第四字（エの母音を含むもの——ケ・セ・テ・ネ・ヘ・メ・レ）は第二字の二倍の長さ。

ト、各行の第五字（オの母音を含むもの——コ・ソ・ト・ノ・ホ・モ・ヨ・ロ）は第一字の二倍の長さ。

今カ行を例に取つて説明すると、

（例 4）

カ、キ、クの三字は短かく、ケ、コの二字は長い（規則イ）

第三字のクを除き他は何れも同方向の水平線（規則ロ）

第一字のカは、無輪にして短かい（規則ハ）

第二字のキは、第一字のカの終りに小輪（規則ニ）

第三字のクは、形が違ふ（規則ホ）

第四字のケは、第二字の二倍の長さ（規則ヘ）

第五字のコは、第一字のカの二倍の長さ（規則ト）

即ちカの字を一つ覺えれば、クの字を除き、カ行の全部を直に推測することが出來る。サ行その他も亦同樣である。さうすると、あとは各行の第三字と、母音及び特別符號の十數字を特に記憶しさへすれば、五十音はすつかり頭に入るわけである。

更に最も簡單に構成の原則を約めると

ア列　無輪、短　　イ列　有輪、短　　ウ列　不定

エ列　有輪、長　　オ列　無輪、長

符號の大きさの標準　短かい方は、約一分五厘、長い方は其の二倍の三分、短線の母音は七厘（短かい方の二分の一）位を大きさの標準とする。勿論是より長くても短くても隨意である。併ながら一對二といふ長さの比較的關係、詰り一方が二分ならば一方は四分三分ならば六分とするといふ長短の割合は必ず之を嚴守しなければならぬ。

第四節　書き方と綴り方

用紙と用筆　速記文字は罫紙に、ペン又は鉛筆を以て書く。

最初は早く書くといふことよりも、文字の形狀、大小、長短、角度、彎曲の具合などに十分注意を拂ひ、一字一畫を極めて叮嚀に正確に書くことが最も肝要であるから、先づ罫洋紙にペンを用ゐて十分に文字の形に習熟するやうに勉むべきである。

書き方の通則　速記文又は文字を書くには次の規則に從ふ。

【規　則】

速記文字は左から右へ、上から下に書く。

速記文は英語や佛蘭西語の如く、左から右へ、上から下へと次第に書き進んで行く。即ち左から右へ一行を書き終つたならば次の行——下の行に移る。

速記文字其のものも、水平又は水平に近い形のもの、例へばカ、ラ、ナ、マなどは左から右へ、垂直又は垂直に近い形のもの、例へば

ばタ、サ、ハ、ヤ、ク、チャなどは上から下へ書く。

（例 5）

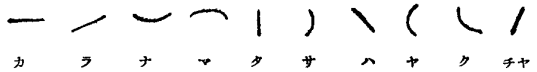

符號と位置　ガントレット式速記術に於ては罫線と罫線との間に於ける符號の位置に依つてその意味が違つて來るのであるから、特別の約束のない限り、英語などのやうに罫線上に書くのでなく、罫線を離れて上の方、凡そトの字の符號の高さの所に書くのを原則とする。但し他の符號と互に連綴する場合には、罫線上に、或は罫線を貫いて（通して）上又は下の方に出ても差支ない。

（例 6）

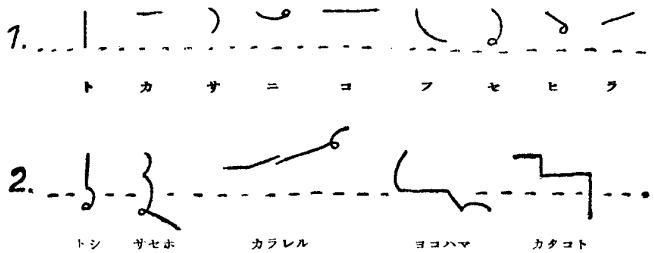

連綴點に角度を作れ　符號を互に綴り合せるには、一語の中の一字を書き終つた點から續けて直に次の字を書く。但し同方向の二つの直線文字、或は連綴點に少しも角度がなく、二つの符號の間の區別が全くつかぬやうなものは之を接續して書いてはならぬ。

例へば「タト」と書く時、タもトも同方向の直線であるから、若

し之を接續するとタの三倍の長さの垂直線となり、「カキ」を續けて書けばケの字となる。何れも二つの符號の間の區別が全くつかない。そこで斯樣な場合には、二つの符號を接續せず、之を離して、前の符號の終りに接して極く僅かに重なり合ふ位置から後の符號を書く。此場合書き方の通則に從ひ、後の符號は前の符號の下方、或は右方に書くべきは言ふ迄もない。

（例 7）

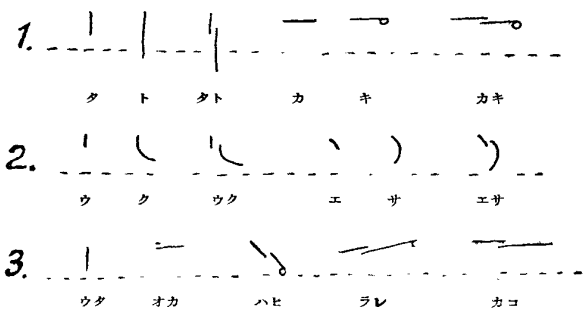

一語づゝ句切ること　一語を書き終るまでは成べくペンを離さぬやうに、そして一語づゝを一綴りとして順々に書いて行く。例へば

如何にも•嬉しげ•に•枝•から•枝•へ•飛廻る•小鳥•を•彼•は•見つけた。

春•は•花•秋•は•紅葉•の•嵐山•と•世•に•うたはるゝ名所•なり

といふやうに句切つて行く。（例 8 參照）それを「如何にも嬉•しげ

に枝•から枝へ飛び•廻る小鳥を•彼は見•つけた」の如く、無暗に長く續けたり、一語の中途で切つたりすると、書き惡いばかりでなく、讀みづらいものであるから十分に注意しなければならぬ。

語間のあけ方　語と語との間は餘りくつつき過ぎたり、離れ過ぎたりしないやうに、凡そカの字位の長さの間隔を置く。

次の例に依り書き方と語間のあけ方を會得されたい。

（例 8）

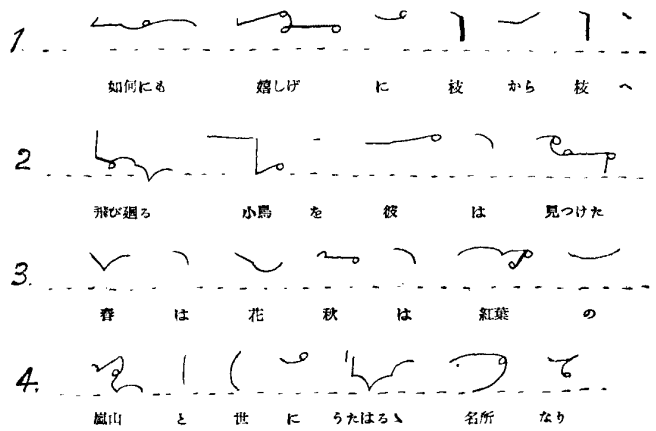

第五節　速記術と假名遣

發音の通り書け　國語を普通文字で現はすには國語假名遣、字音假名遣などゝいふ洵に複雜面倒な歷史的の規則に從つて、一々正確に記述しなければならぬ。所が速記文字で書取る場合には言葉を

その發音の通りに寫す、聞いた通りに書くといふことが原則であるから、假名遣に就ては考へる必要がない。例へば

音讀の場合

A、教(けう)　强(きやう)　協(けふ)　共(きよう)

B、頭(とう)　答(たふ)　當(たう)

C、高(かう)　光(くわう)　公(こう)　甲(かふ)

A、B、C は何れも同音の集まりであるが、之を普通文字の假名で表はす場合には、必ず括弧内に示した假名遣に從はねばならぬ。然るに速記術では唯その發音の通りに、Aはキョー　Bはトー　Cはコーと記せばよい。

訓讀の場合　救、教は音で讀めば、キュー、キョーであるが、訓讀されて動詞となる場合は、スクフ、ヲシフとなり、その語尾即ち言葉の終りの部分は變化して色々に活用される。そして普通文字では語尾の變化を次のやうに書現はさねばならぬ。

救はん、　救はう、　救ひ、　救ふ、　救へ、　教はる、

教はらう、　教はらん、　教へ、　教ふ

けれども速記術では是も發音の通りに、

スクワン、　スクオー、　スクイ、　スクウ、　スクエ、

ヲソワル、　ヲソワロー、　ヲソワラン、　ヲシエ、　ヲシユ

と書く。

又、葵(あふひ)、扇(あふぎ)、多い(おほい)、もアオイ、オーギオーイでよい。

その他の場合　その他に於ても總て同樣で、「さういふやうな所へ君は行かうと思ひますか」は「ソーユーヨーナ所エ君ワイコート思イマスカ」と書く。

更に、ジキョク(時局)のジは必ずしもジでなくてもヂでもよく、ネズミ(鼠)のズはヅでも差支ない。連綴上の都合で何れを採るも自由である。

カとクヮ　カとクヮとをはつきり區別して發音する地方(人)もあるが、それは極めて稀で多くは此二者を一つにして、カと發音して居るやうであるから、特にその發音のまゝを記錄する必要のある場合の外は強いて區別しなくても、カと書いてよからうと思ふ。

例へば

關係(くわんけい)　カンケイ

變化(へんくわ)　ヘンカ

教會(けうくわい)　キョーカイ

の如く、片假名で示したやうに書く。

第二章　連綴法

第一節　無輪符號

速記文字に就ての一般的說明は以上で大體を盡した積りである。是からいよいよ個々の符號を十分に記憶し、どんな咄嗟な場合でもよどみなく、すらすらと自由自在に綴り合せることの出來るやうに練習をしなければならぬ。

基礎符號中、輪の無い簡單な直線或は曲線を無輪符號、輪の有るものを有輪符號と言ふ。

先づ次に擧げる無輪符號から練習を始める。

各行の第一字目　カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワ

同　　第五字目　コ、ソ、ト、ノ、ホ、モ、ヨ、ロ

同　　第三字目の內　ク、ヌ、フ、ム、ル

特別符號の內　　ツ、セ、テ、デ、ワ

此中でも直線符號を先きにする。

1　直線符號

直線符號はすべて水平線と一定の角度を成す。カ、コは水平線、タ、トは垂直線、ハ、ホは四十五度線、ラ、ロは三十度線、チャ、チョは六十度線である。(チャチョは第三章拗音參照)

特別符號のワは、ラの首部の上方に小鈎をつけたもので、その角度はラと同じである、

(例 9)

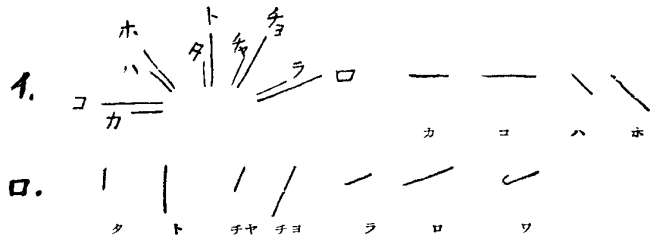

【注意】 ラ・ロ及びワは必ず左下より右上へ、チャチョは上より下へ運筆する。

習字が肝要　符號は互に綴り合せる練習を始める前に、先づ一字一字を叮嚀に、正確に書くことの稽古をする。ちやうど日本文字や外國文字を初めて學ぶときにするやうに、同じものを幾度も繰返して、其形に十分書き慣れるまで習字することが肝要である。殊にガントレット式に於ては、同じ符號でも長短に依つて其意味が全く違ふのであるから、此點には特別の注意と練習とを怠らぬやうにせられたい。

一字一字にしても、又、互に連綴するにしても、初めの內は次に示す例のやうに、カ・ガ、カ・ガ、タ・ダ、タ・ダ、サ・ザ、サ・ザ、カ・コ、カ・コ、サ・ソ、サ・ソ、ナ・ノ、ナ・ノ、カタ・カタ、カナ・カナ、サカ・サカ、といふやうに、其符號の表はす音を口の中で唱へながら、そして大小、長短、濃淡の區別に注意を怠らず、徐々に之を練習する。斯うすることは符號をハツキリと腦裏に刻みつける上に頗る効果がある。

(例 10)

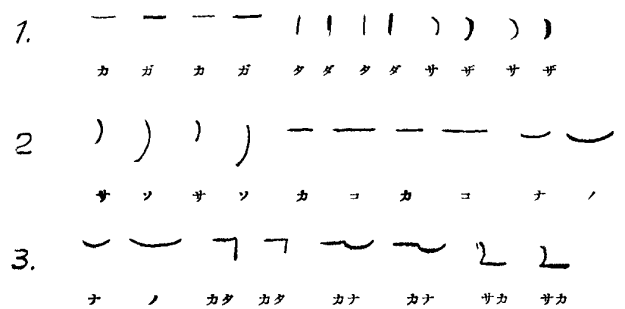

速さよりは正確さ　次には互に連綴して見る。茲に最も注意を要するのは、初めは速く書かうとしてはならぬといふことである。速記といふ言葉に累はされるせいか、兎角手早く書かなければならぬもののやうに考へて、チョコチョコッと速く書いて見たがるのが學習の初に於て誰でも陥る通癖である。けれども是は大いに誤つた事で斷じて避けなければならぬ。何故ならばまだ十分に習字の練習が足らず、符號の形に習熟しないのに、無暗に速く書かうとするので自然符號の正確を失し、不規律亂雜に流れる。その結果はあとで之を讀むのに骨が折れることは言ふ迄もなく、遂には最も恐るべき——速記者としては恥づべき——誤讀誤譯の失敗を招く原因となるのである。一度び不規律、不正確の惡癖がついたならば、之を矯正するのは容易な事でないから、此點は學習の初に於て固く戒めなければならぬのである。

必ず讀返す事　符號で書いたものは少くとも必ず讀返す事を忘れてはならぬ。書く時には正確に書いた積りでも、まだ十分に字形

に習熟せず、手の固まらない間は、あとで之を讀んで見ると、長短大小、彎曲の具合、角度や輪の結び方等に曖昧な部分があり、何れとも判讀に苦しむやうな符號に出遭はすことが度々あるものである。そこで必ず之を讀返して見るといふことは、正確に書けてゐるか否やを檢査する最良の方法であると共に、書き方を矯正してくれる良師ともなるのであるから、必ずその實行を怠らないやうにせられたいのである。

次の例は數回繰返して讀むと同時に、口の中で之を唱へながら、その字形に慣れるまで習字するがよい。

（例 11）　**練　習　1**

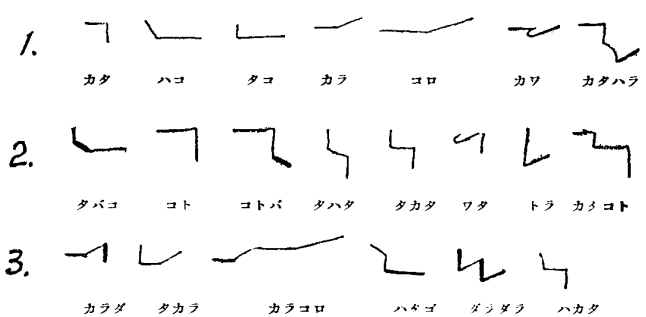

2　曲線符號

曲線符號はすべて圓周の四分の一の彎曲を有することは既に述べた通りである。

（例 12）

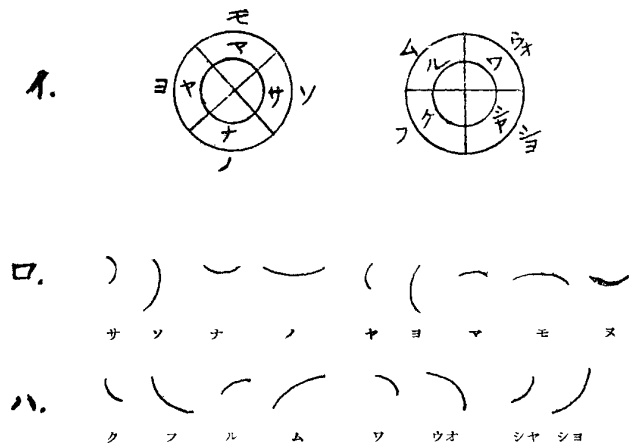

（シャ、ショは第三章拗音、ウォは第六章複音文字参照）

ヌはナを太くしたもの、

ルとムとは左下より右上に向つて書くのを本則とするけれども、他の符號と連綴する場合には右上より左下に運筆しても差支ない。

特別符號ツ・セ・テ・デ　ツは本來小さい半圓形であるが、書き易い爲に稍々横に長く、楕圓形を二分した形にする。セはツと同形で約二倍大、テはヤを、デはヨを太くしたものである。

（例 13）

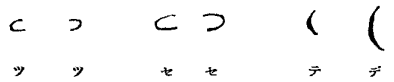

連綴上の二大法則　符號は常に次の二つの規則に合致するやう連綴するのが最も書き易く且つ能率的である。

【規　則】

符號の連綴點は鈍角よりも鋭角を作る方が良い。

符號を連綴するに當り、二通り以上の書き方のある場合は、その連綴點に鋭角を作る方を選ぶのが書き易くて明瞭である。

（例 14）

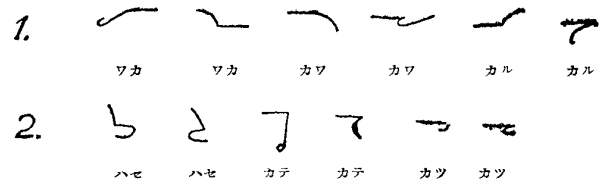

例 14 に於ては各二様の書き方を示したが、此の規則に照してその良否を比較すると、何れも後者の書き方が前者よりも優つてゐることは自ら明瞭であらう。即ち、ワカ、カワ、カル、ハセ、カテは何れも後者の方が角度が鋭い。又カツは前者は連綴點に全く角度がないから絶對にいけない。（第一章第四節書き方と綴り方參照）後者の如く右方の開いたツを用ひて連綴點に鋭角を作り、二字の間の區別を明かにすべきである。

【規　則】

二個以上の曲線符號を連綴するに當り、二様の書き方ある場合は同方向の回轉を取るが良い。

曲線符號を書くに當り回轉の方向が二つある。一は前進回轉、即ち時計の針の回轉と同方向に運筆するもの、他は後退回轉、即ち前

のと反對方向に回轉するものとである。次に前進回轉と後退回轉とを圖示し、それに屬する符號の數例を擧げる。

（例 15）

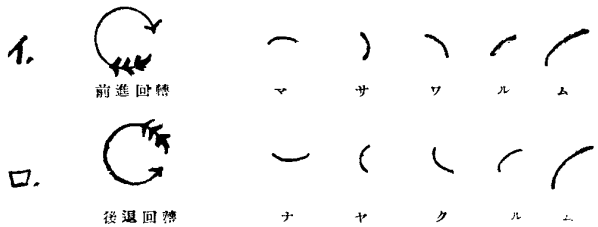

【注意】 ルとムとは前進、後退、何れの回轉方向に書いてもよいので、双方に加へてある。

次の例 16 に示す如く、クルマ、タルム、ナルの三例は何れも二様の書き方があるが、前者よりも後者の優つて居ることは規則に照して自から首肯せられるであらう。

（例 16）

分り易い爲に少し其理由を説明して見ると、

クルマ　兩者とも同方向回轉の符號が二つある。前者はルとマが前進回轉を取り、後者はクとルとが後退回轉を取つて居る。そこで其回轉の方向から見ると、何れが良いか分りにくい。けれども後者は前者よりも角度に於て鋭い所がある。

タルム　前者はルとムとが互に異つた回轉方向を取つて居るが、後者は同方向回轉を取つて居る。

ナル　後者は角度も回轉方向も共に規則に合致して居る。

前進方向を取れ　角度と回轉方向とだけでは其良否を定め難い時は、前進回轉を取つた方が速度を増す上に利益する所が多い。次の例に於て後者よりは前者を良しとする。

（例 17）

（例 18）　**練　習　2**

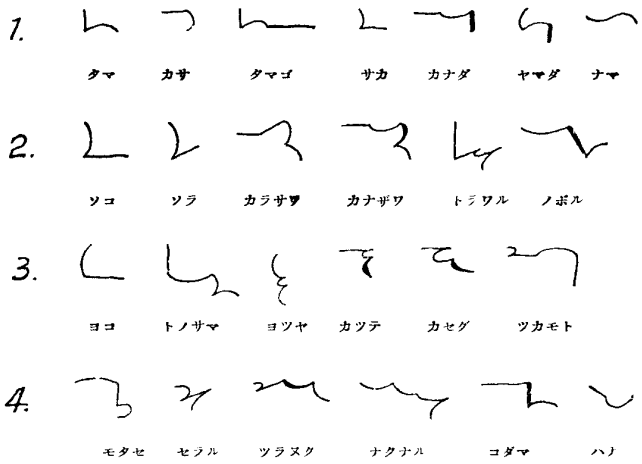

5.

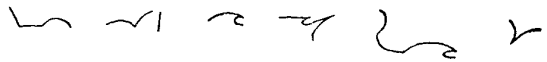

ハカマ　マルタ　マツ　カワル　サクモツ　サル

第二節　有　輪　符　號

次に學ぶのは有輪符號、即ち

各行の第二字目　　キ、シ、チ、ニ、ヒ、ミ、リ

同　　第四字目　　ケ、セ、テ、ネ、ヘ、メ、レ

同　　第三字目の内　ス、ツ、ユ

特別符號の内　　シ、チ、リ

である。

正輪　符號の終りにある小輪は、符號の一部であつて、之を正輪といふ。此正輪は、符號の何れの側に書くべきかを能く記憶して置かねばならぬ。若し書くべき側を誤つたならば、全然違つた意味を表はすことになる。

即ち正輪は、直線符號ならば、垂直又は垂直に近い形のものは左側に、水平又は水平に近い形のものは下側にあり、曲線符號ならばすべてその彎曲の内側にある。

（例 19）

1.

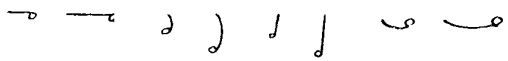

キ　ケ　シ　セ　チ　テ　ニ　ネ

2.

ヒ　ヘ　ミ　メ　リ　レ　ス

3.

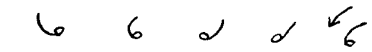

ツ　ユ　シ　チ

正輪の書き方　正輪を書くには、直線符號ならばペンを前方に運ばせる、即ち前進回轉を取り、曲線符號ならばその符號の本線と同じ回轉方向を取る。決して符號の本線と正輪との間に角度を作るやうな書き方をしてはならぬ。今運筆の具合を分り易くする爲に、正輪を擴大しその一端を開いて示すと次の通りである。

（例 20）

正

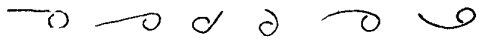

誤

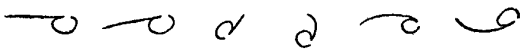

輪・鈎・わな　符號の本線に附加する記號に、輪と鈎とわなとの三つの種類がある。何れも大小二つの形があり、それぞれ一定の法則に依り、その目的に從つて、本線の首部及び尾部の何れの側にも書くことが出來る。是等の形は正確に書かなければならぬ。鈎が曲り過ぎたり、輪が長くなつたり、わなが圓くなつたりすると、その意味が違つて來るから、その形狀、大小に十分注意を要することは言ふまでもない。今、輪、鈎、わなを直曲兩線の尾部有輪側（第二章第三節符號の側面と位置參照）に附けて見ると次の通りである。

（例 21）

便宜上の變形　連綴の關係から場合に依つては基礎符號の形や角度を幾分變へることがある。

次に示す例に於て、シャとルを連綴するに、規則通りの彎曲と、同方向回轉とを取つたならば、ルの字がシャの字の左に上るやうになる。そこで之を避ける爲に變形して、共に彎曲の度を弱め、少しく立てて書く。

又「フカ」、「ヨハネ」と書く場合も同様に、フの字は少し立て、ヨとネの二字は彎曲度を少し強め、ハの字は角度を幾らか變へて、その連綴點に各少しでも角度を作るやうにする。

（例 22）

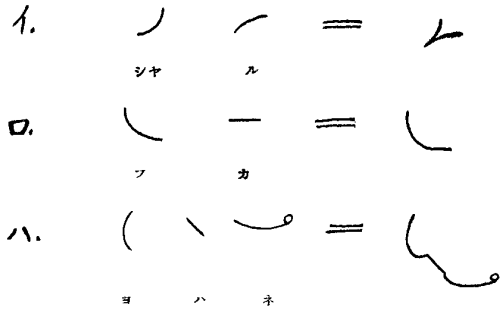

正輪の變形とわな　有輪符號の次に他の符號を連綴する場合には正輪が崩れてわなの形になることがある。併し是は運筆の關係から自然に出來る變形であつて、わなと讀み違へる恐れは決してない。若しわなを書いた次に他の符號を綴るならば例 23 の括弧内に示すやうに可なり變つた形になるべき筈である。

（例 23）

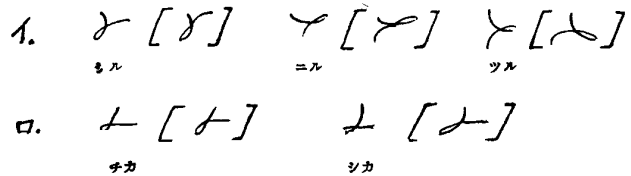

正輪の位置　正輪は必ず符號の終りにあるべきもので、決して初に書くことはない。隨つて次の例 24 に於て(イ)のミル、ケサ、シキシマは、(ロ)の如き個々の符號ではなく、(ハ)の如きものを綴り合せたものであることは自から明かであらう。此事を必得て居れば有輪符號が如何に數多く連綴されてゐても、混雜を來すことはない。

（例 24）

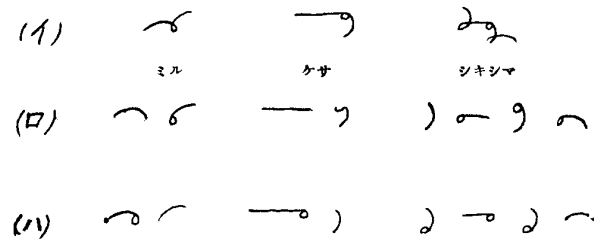

半圓形のツとセは有輪符號の終りに連綴してはならぬ。

(例 25)

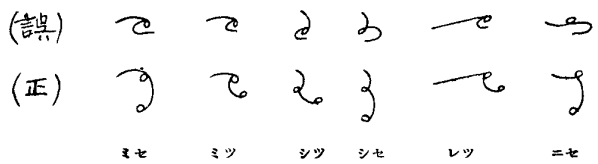

(例 26)　**練　習　3**

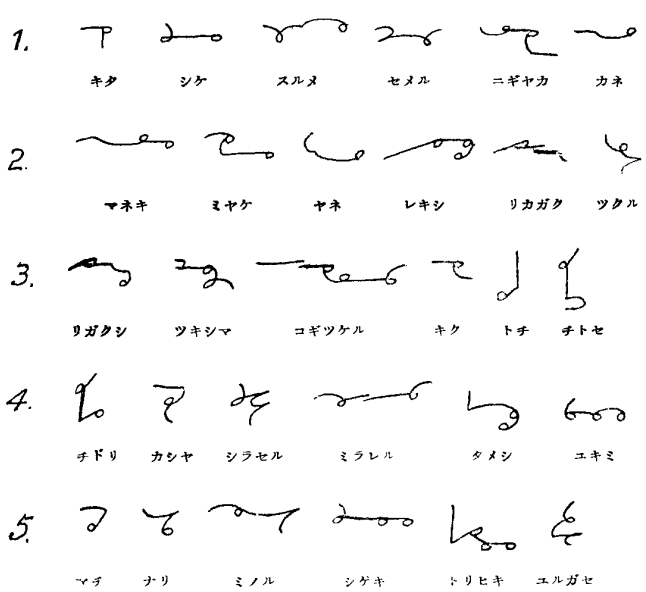

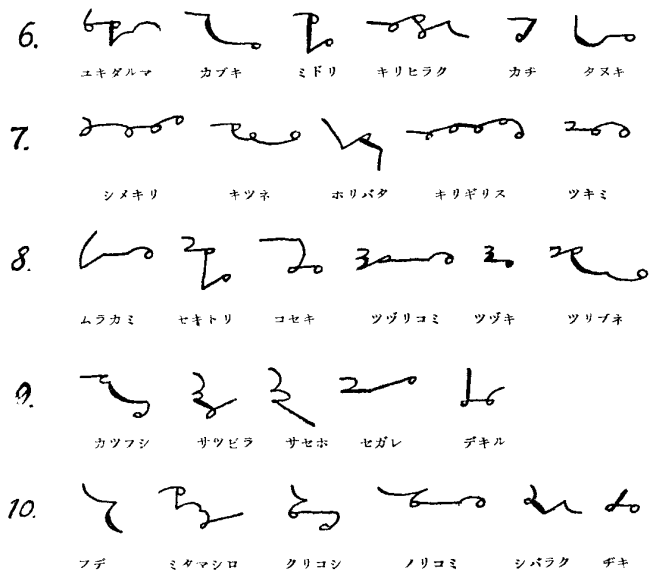

第三節　符號の側面と位置

1　有輪側と無輪側

正輪の有無に拘らず、符號には有輪側と無輪側とがある、(母音及び圓形、半圓形符號を除く)

有輪側といふのは、有輪符號ならば正輪のある側を言ひ、之と反對の側を無輪側と言ふ。キとチとに例を取つて見ると、キの字は正輪が本線の下方にあるから下側が有輪側、チの字は正輪が左方にあ

るから、左側が有輪側で、その反對側は無輪側である。

（例 27）　×印は有輪側

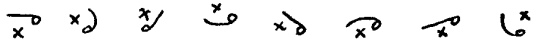

無輪符號にも有輪側と無輪側の別があるといふことは少し奇異に感じられるが、やはり此兩側がある。即ちその無輪符號と同形の符號の正輪の有る側、若くは正輪が有る筈だと考へられる側が有輪側で、その反對側が無輪側である。例へばロとムとの二字に就いて見ると、ロと同形で正輪の有る符號はレである。レは下方が有輪側であるから、ロも下方が有輪側である。又ムと同形で正輪の有る符號は基礎符號中にはないけれども、曲線符號はすべて彎曲の內側に正輪のあるといふことから推して、若し正輪があれば內側にあるべき筈だといふことが考へられる。即ちムは右下內側が有輪側である。

（例 28）　×印は有輪側

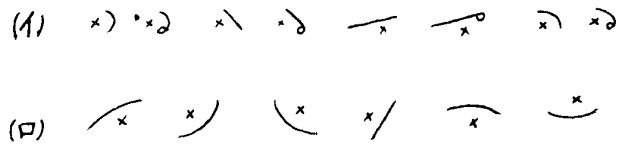

要するに水平狀又は之に近い形の符號は下側、直立狀又は之に近い形の符號は左側、曲線符號は彎曲の內側が有輪側で、反對側は無輪側である。

2　前側と後側

更にもう一つの側面がある。それは前側と後側とである。水平狀

又は之に近い形の符號（カ・キ・ケ・コ・ナ・ニ・ヌ・ネ・ノ・マ・ミ・メ・モ・ラ・リ・レ・ロ）は上側を、その他は左側を前側と言ひ、反對の側を後側と言ふ。

（例 29）　○印前側

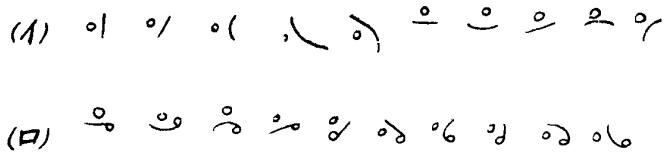

有輪側と無輪側、前側と後側との區別は、後に述べる連綴上その他の色々な法則に重要な關係を持つのであるから、互に混同しないやうに、よく記憶して置かなければならぬ。而も此の二つの側面相互の間には何の關係もない。從つて有輪側が前側となることもあれば、後側となることもある。無輪側も亦同樣である。

次に有輪側に小圓、前側に短線を附けて數個の符號を示さう。

（例 30）

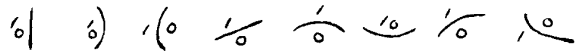

3　位　置

符號の側面には三つの位置がある。（母音及び圓形半圓形のものを除く）首部を第一位、中央部を第二位、尾部を第三位と言ふ。

前側と後側とに於ける三つの位置を數字を以て示せば、次の通りである。

（例 31）

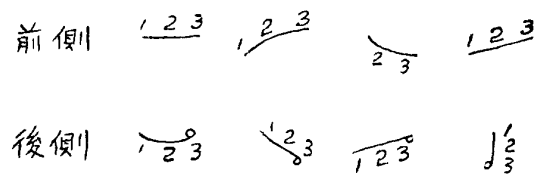

第四節　圓形のスとツ

特別符號の内、圓形のスとツとの書き方は次の規則に從ふ。

【規　則】

圓形のスとツとは必ず無輪側に連綴し、單獨に用ひてはならぬ。無輪直線符號に連綴する場合には、その符號の初めたると終りたるとを問はず、丁度正輪を書く時と同様に、その連綴點に角度を作らないやうにする。次にその運筆を示さう。

（例 32）　點線の矢印は運筆の方向を示す

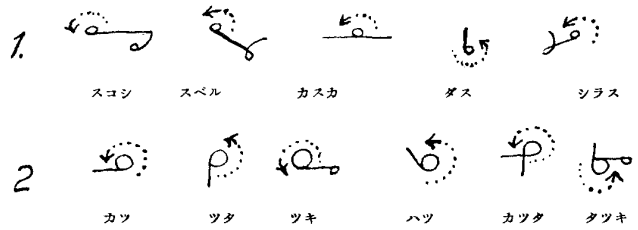

有輪符號或は曲線符號に連綴する場合には、正輪、又は其曲線と同じ回轉方向を取る。但し二個の符號の中間に來る場合には、却て

反對の回轉方向を取る方が、運筆を圓滑ならしめ、非常に書き易いこともある。次の例の内、クスリ、マツル、フツゴ、マツザキ等の如きはさうである。

（例 33）　點線の矢印は運筆の方向を示す

スグル、ツルの如く、一語の第一音がス又はツであつて、第二音に曲線符號が來る場合、その第一音のス或はツの字は、此處に說く圓形のものよりも、普通の有輪形の符號を用ふる方が、多くは運筆が滑かで書き易い。

（例 34）

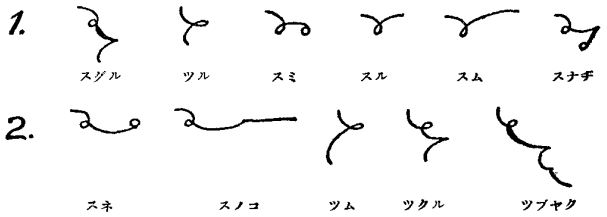

正輪及び圓形のス、ツ等は、その形を正確に書き難い場合が度々あるけれども、それは筆勢と符號の側面の關係から容易に推讀し得るもので、決して他の符號と混同することはない。

スとツとは我々が日常使つてゐる言葉の中でも特に頻繁に表はれる音であり、而も此處に說いた圓形のス・ツ及び半圓形のツは、前項(例 34) に述べたやうな有輪形の符號を用ふるを便とする少數のものを除き、他の殆どすべての場合に應用して最も適切便利な符號である。從つてその綴字に習熟し、之を自由自在に書きこなし得るやうになることは、やがてそれだけ速記の速度を增す譯になるのである。學習諸君は此事をよく心得、次に示す『練習 4』は特に幾度も繰返して、讀んでは書き、書いては讀み、その用ひ方を十分に會得するやうにせられたい。

(例 35)　**練　習　4**

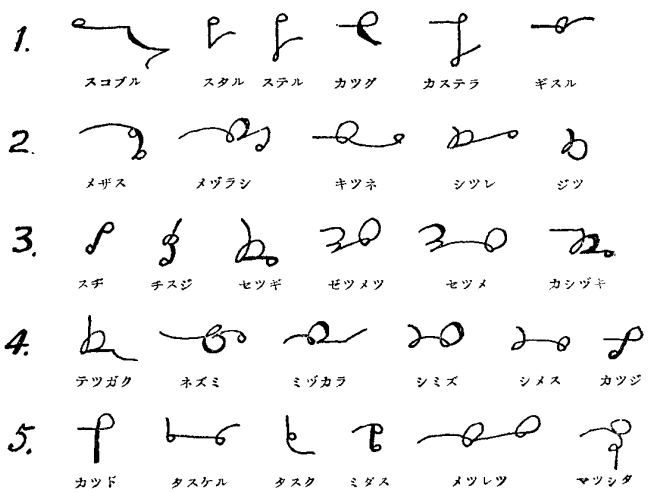

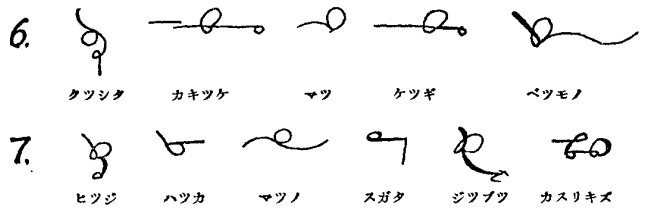

第五節　母　　音

母音には普通母音と特殊母音との二つがある。普通母音は主として一語の初めに、特殊母音は中間、或は終りに用ふる。

1. 普通母音

普通母音は單獨母音とも稱へ、基礎符號五十音圖中に揭げた母音で、何れも小形である。

【註】 アは上方及び下方の開いた二個の小半圓と小點、イ、ウ、エ、オはそれぞれ傾斜の方向を異にする短線（第一章第三節參照）

(例 36)

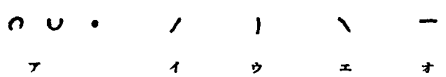

小點のアは必ず單獨に用ひる。イは上より下に、或は下より上に何れに運筆しても差支ない。

注意すべき母音の綴り方　普通母音の綴り方に就て注意すべき點は、圓形のツ、ス、半圓形のツ、セを除く外は、すべて子音符號の後に接續してはならぬことである。例へば「カイ」「タエル」と書かん

とする場合、カにイを、タにエルを接續してはならぬ。といふのは斯様に、子音の後に接續した普通母音は、後に述べる同行累音法に依り、本來の母音として働かないで、全く異つた他の子音に變化するからである。即ちそれは「カイ」「タエル」でなく、「カキ」「タテル」となるのである。(第九章同行累音法參照) 學習の初には兎角この事を忘れ、子音の前でも後でもお構ひなく母音を連接し勝ちであるから、特に注意をしなければならぬ。

それでは子音の後に母音が來る場合には、どう綴るかといふと、次に述べる特殊母音に依るのである。

要するに普通母音は子音の前、言換へれば一語の初めだけに用ひ中間や終りに連綴してはならぬものと心得て置いてよろしい。但し子音でも前述の圓形のツ、ス、半圓形のツ、セの前後には自由に用ひて差支ない。

(例 37)

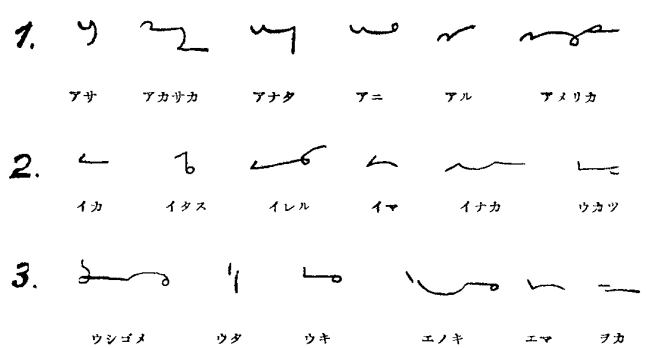

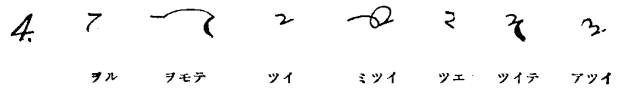

重母音　アイ、アウ、オイ、ウオ等の如く二つ以上の母音の重なるもの、即ち重母音（或は複母音）は母音符號を互に綴り合せる。重母音の次に子音の來る場合、角度その他の關係から連接しにくい時には、之を離し、重母音を子音の前側の第一位、或は第二位（第二章第三節符號の側面と位置參照）に置く。

(例 38)

長音と撥音　長音と撥音に就いての一般的說明は後に讓り、此處には、一般の場合と其書き方を異にする母音だけに就いて說明して置く。

【規　則】

イ、長音　アー、イーの如き長音はその母音を太く(或は濃く)

する。

ロ、撥音　母音にンの續く場合は、母音と同方向に楕圓を作る但しアンは小圓とする。

ハ、長母音に撥音の續くとき　アーン、イーン、ウーンの如く長母音の次に更にンの續く場合は、アン、イン、ウンを太くする。但しその一部分を太くするだけでよい。

【注意】 楕圓形の母音は餘り小さいと書きにくいので、タの字の長さ位までは延してもよい。そして、此母音に限り他の子音符號と同樣、初めにも、中間にも、終りにも、自由に連接して差支へない。

(例 39)

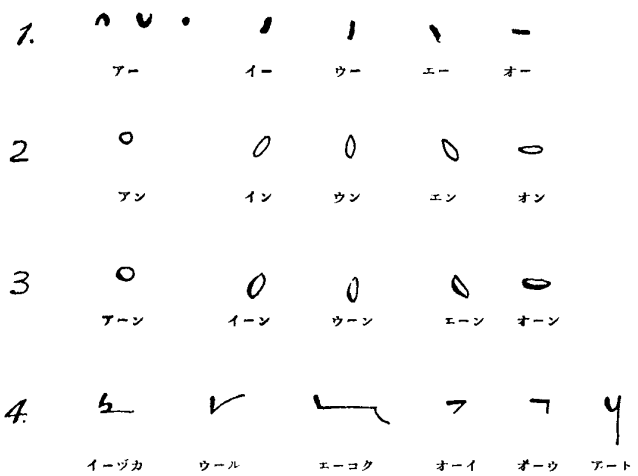

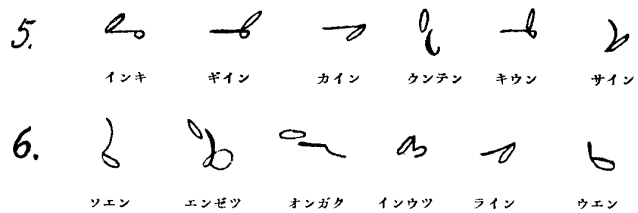

圓形のスとアン　圓形のス（特別符號）とアンとは同形同大であるから、一寸見ると、間違ひさうに思はれる。併し此の二つは次のやうに其綴り方が全く違ふので容易に判別が出來、混同する氣遣ひはない。

ス　は必ず他の符號と接續し、決して單獨に用ゐられることはない。

アン　は決して他の符號と接續して用ゐられることはない、縱令一語の内の一部分であらうとも之を離して書く。但し出來るだけ近接せしめ、別々の語と見える程離してはならぬ。

(例 40)

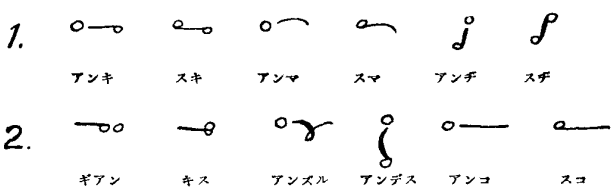

(例 41)　**練　習　5**

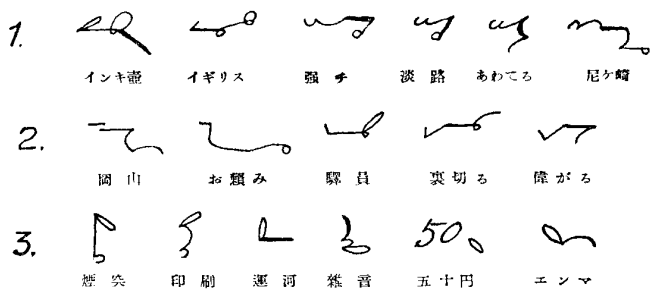

2 特殊母音

前に述べた通り、子音の後或は子音と子音との中間に來る母音は普通母音を連接して表はすことは出來ない。そこで特殊の綴り方と特殊の母音結合の方法に依り之を自由に書き現し、而も全體の運筆を一層圓滑に且つ明確ならしむる爲に制定せられたのが特殊母音である。特殊母音は更に從屬母音法と語尾母音法との二つに別れる。

A 從屬母音法

從屬母音法とは、符號は普通母音と同じであるが、其綴り方を異にする、即ち之を接續することなく、常に子音符號に從屬附隨させて用ふる方法を言ふのであつて、一語の中間に來る母音を表はすに最も便利で効果的な方法である。

【規　則】

普通母音符號を、子音符號の前側又は後側の中央部に出來るだけ近接附隨せしめる。

(例 42)

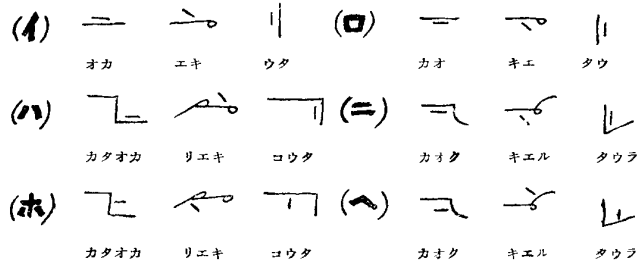

例 42 の(イ)のオカは、カの前側にオを、エキは、キの前側にエを、ウタは、タの前側にウを、それぞれ附隨せしめたものである。反對に是等の母音を後側に附けると(ロ)の如く、カオ、キエ、タウとなる。そこで今是等の簡單な二音を含む言葉、例へば、カタオカ(片岡)、リエキ(利益)、コウタ(小唄)といふ語をこの從屬母音法に依つて綴るならば、(イ)のオカの前にカタを、エキの前にリを、ウタの前にコを連綴して、(ハ)の如く書けばよい譯である。此場合に於ける運筆の仕方は、「カタ」と書いて筆を離し、次に「オカ」と書くのでなく、先づ「カタカ」と一筆に連綴し、然る後にオの字をカの前側に附加する。利益、小唄も同樣、先づ「リキ」「コタ」と書き、母音のエ、ウは後から加へる。斯樣な書き方は前後の順序が逆になつて如何にも書きにくさうに思はれるけれども、慣れるに從つて殆ど無意識に筆が運び、自由に書きこなすことが出來るやうになるものである。又、家屋、消える、田浦と綴るには、(ロ)のカオの後にクをキエの後にルを、タウの後にラを連綴して(ニ)の如く書く。運筆は前同樣である。而して(ハ)は子音の前側に、(ニ)は子音の後側にそ

れぞれ母音を附けた例であるが、(ホ)(ヘ)の如く、その反對の側に附けることも勿論出來る。唯々斯の如く母音が中間に來る場合、子音の前後何れの側に母音を附隨させるが宜いかといふことは、符號の形狀（長短、大小、直線、曲線）連接の便否等に依つて自ら異なつて來るので一概には言へないが、多くの場合後側に附ける方が讀み易く且つ書き易いやうである。例 42 に於て、(ハ)よりも(ホ)を(ヘ)よりも(ニ)を良しとする。常に書き易く讀み易いといふことを基準として、母音を附ける側を選擇決定すべきであつて、練習を積むに從つて是等は容易に會得し得られるものである。

重母音及び母音の撥音も亦この方法に依つて綴ることが出來る。

(例 43)

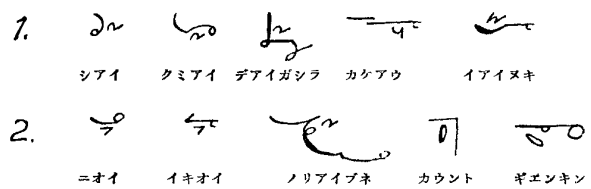

(例 44)　**練　習　6**

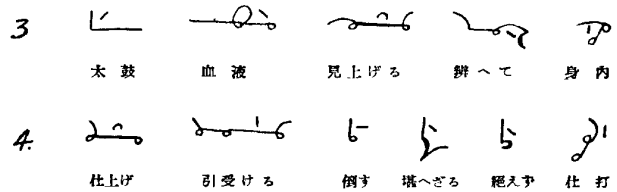

B 語尾母音法

語尾母音法とは、マイ、サエ、キウ、ナオ、カマエ、ウラナイの如く、一語の終りで、子音の後に來る母音を書き表はす方法であつて、前に述べた母音符號とは其の形も方法も共に異るものである。

【規　則】

子音符號に次の如き記號を附加して各母音を表はす。

ア　第三位に小點

イ　尾部の有輪側に小形のわな

ウ　同　　大形の鈎

エ　同　　大形のわな

オ　同　　大形の太き鈎

(例 45)

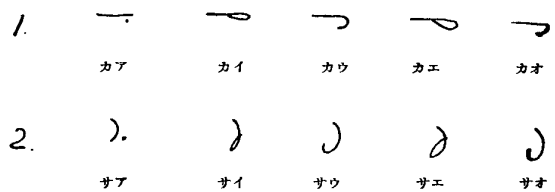

3.

ナア　ナイ　ナウ　ナエ　ナオ

イとエとは其音が似て居るやうに聞える。地方に依つては其發音が全然區別されないのみならず、普通の文字で書く場合でさへも混同してゐる。そこで語尾母音法に於ても此二音を表はす記號は、互に類似した形を採り、イは小形の、エは大形のわなを用ゐたのである。そして此わなは滑車を繞る繩のやうな形に書き、その長さは、わなを附けるべき子音符號の半分若くはそれ以上になつても差支へない。唯わなと正輪との區別をはつきり附けることが肝要である。

（例 46）

1.

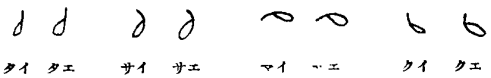

タイ　タエ　サイ　サエ　マイ　マエ　クイ　クエ

2.

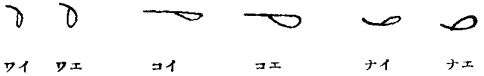

ワイ　ワエ　コイ　コエ　ナイ　ナエ

ウとオも、イとエの如く互に似通つた音であるから、同樣の形を採り、ウは大形の鈎、オはウと同形であるが鈎を太くする。但し濁音形と同じく一部分を太く（或は濃く）すればよい。太くすることが困難であるか、或は不可能の場合は鈎の內側に加點する。

【注意】 鈎に大小の二種あることは旣に說明した所であるが、語尾母音記號のウは大きい方であるから、小さくならぬやうに注意し後に說く撥音(ン)記號の小鈎との混同を避けねばならぬ。

（例 47）

1.

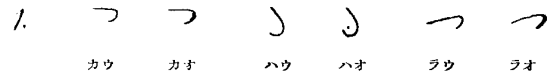

カウ　カオ　ハウ　ハオ　ラウ　ラオ

2.

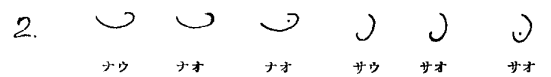

ナウ　ナオ　ナオ　サウ　サオ　サオ

有輪符號の場合　以上は無輪符號の場合であるが、有輪符號に於ては、正輪はわな或は鈎を書いた終りに之を附ける。

（例 48）

1.

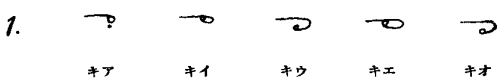

キア　キイ　キウ　キエ　キオ

2.

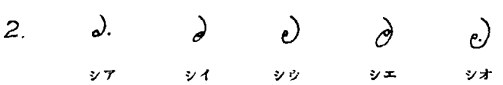

シア　シイ　シウ　シエ　シオ

3.

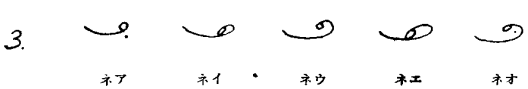

ネア　ネイ　ネウ　ネエ　ネオ

イの別法　キイ、ネイ、シイの如く、小さいわなの終りに正輪を附ける、言換へればわなの中に正輪を入れることは可なり困難であり、且つエとの區別をつけ兼ねるので、特にアと同樣從屬母音法の形を取り、子音符號の第一位に小點を附して之を表すことが出來る

（例 49）

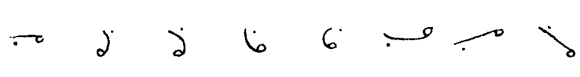

キイ　シイ　スイ　ツイ　ユイ　ネイ　レイ　ヘイ

此方法は從屬母音法のイよりも更に簡單であるから有輪、無輪を問はず、廣く一般の子音符號に應用して最も便利である。但し加點すべき位置を誤らぬやうに注意しなくてはならぬ。

（例 50）

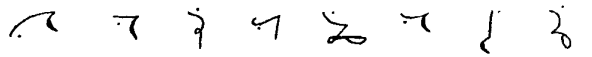

ムイテ　カイテ　スイタ　ワイタ　クイチガイ　ナイテ　トイテ　サイワイ

長音　語尾母音記號は長音とすることは出來ない。併し別法のイに限り加點を太く（或は濃く）して之を表はすことが出來る。

語間に用ゐてよし　語尾母音記號は他の符號と混同する恐れのない場合は、子音と子音との中間に用ゐることが出來る。

（例 51）

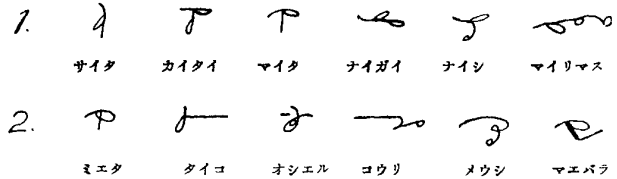

變鈎　ウを表はす鈎記號が符號と符號との中間に來る場合には時にその形を正確に書き得ないことがある。例へばホウコク、ドウカの如き、ウの鈎を正確に書かんとすれば、次の字と連接して輪を作らなければならぬ。斯かる場合には連接點が輪とならぬやうに、鈎を開いて、そこに鈎のあるべき心持を表はす。之を變鈎といふ。變鈎は後に述べる撥音、拗音等すべての鈎記號に應用せられる。

（例 52）

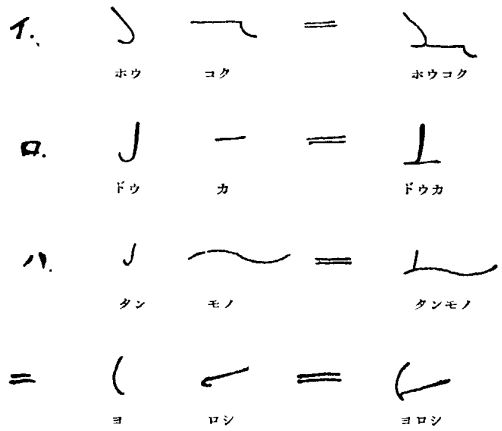

ウの長音代用　語尾母音記號のウは各行の第五字目、即ちオ列符號に應用して長音に代用することが出來る。而も後に述べる長音記號が、筆を離さなければならぬのに對して、是は筆を紙面から離さずして長音を表はすことが出來るので、長音記號と併用するならば、その運筆を一層圓滑ならしめ、非常に便利である。

（例 53）

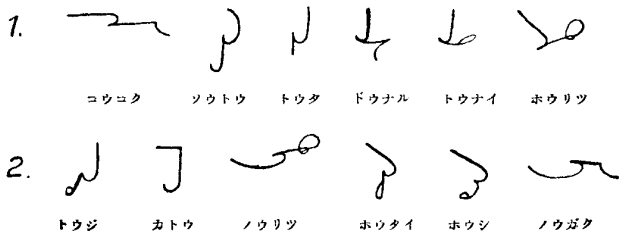

3.

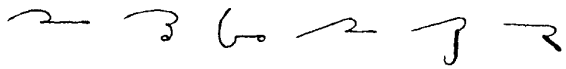

モウコ　モウシ　ヨウキ　コウシ　コウドウ　コウバ

普通母音エの特別法　普通母音のエは語尾母音記號のイ、ウ、エ及び撥音ン（第四章第二節撥音參照）に接續し、或はすべての符號に交叉して、特に**テ**又は**テー**と讀むことが出來る。テーの場合はエを長音とする。

（例 54）

1

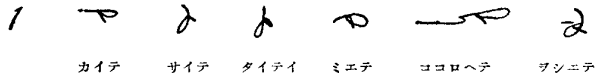

カイテ　サイテ　タイテイ　ミエテ　ココロヘテ　ヲシエテ

2

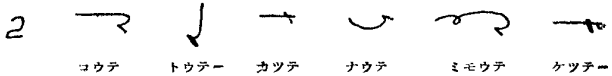

コウテ　トウテー　カツテ　ナウテ　ミモウテ　ケツテー

各母音法の活用　母音が一語の初にあるか、中間にあるか、或は終りにあるかといふことに依つて、その表はし方に三つの方法のあることを說いたが、併し是等は唯母音の綴り方に就いての一般的法則を示したに過ぎないのであつて、必ずしもその通りにしなければならぬと限つたのではない。一語の初に或は終りに來る母音に對して從屬母音法を用ゐることもあれば、中間に來る母音に對して語尾母音法を採つても一向差支ない。例 55、練習7中、鰻、大仕掛貰はう、おしまひ、堪へない、外債、內閣、貰ひたい、釜石等は何れもその好例である。要するにその言葉を綴るべき符號の性質——形狀、大小、長短等を考慮して、その場合に最も都合の好い便利な

母音法を自由に選擇應用すべきであつて、常に活用といふことを心掛け、規則に囚はれてはならぬ。

次の、練習7に就いて母音の綴り方を十分に會得せられたい。

（例 55）

練　習　7

1.

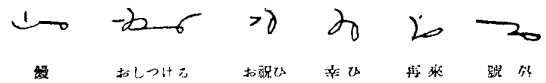

鰻　おしつける　お祝ひ　幸ひ　再來　號外

2.

大學　大仕掛　堪へる　貰ふ　貰はう　モラトリアム

3.

おしまい　堪へない　外債　災害　帝國　議會　議員

4

貴族院　政治　國債　整える　農事　內閣

5.

樞密院，爲替　統制　規定　委員會　會員

6

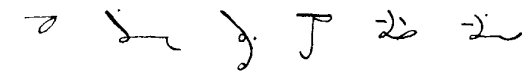

下院　米國　幣制　外套　教へない　惜しいかな

7.

佐伯　開ひた　貰ひたい　スポーツ　釜石　釜りたい

8.

間に合ふ　庵　蔡　言へない　できない　アジア

9.

見失ふ　召上る　超上る　でき上つた　見上げた　ドイツ

10.

斯様な　左様な　利用　鐵道　法外　取敢えず

第三章　拗　音

第一節　拗音符號構成の原則

キャク(客)のキャ、シキュー(至急)のキュ、キョーイク(教育)のキョ ヒャク(百)のヒャ、ヒョージュン(標準)のヒョ、ジュの如き音は、普通文字では假名二字を以て表はす、併しながら其の發音に至つては、二音ではなく、單に一音として發音せられる。斯の如きものを拗音といふ。拗音は發音を本とする速記文字に於ては二個の文字の組合せでなく、發音の通りに、ただ一個の文字を以て之を表はすのである。

拗音符號も基礎符號と同樣に、理屈なしに、唯覺え込んでしまつてよいのであるが、併しながらその構成の方法が、やゝ複雜してゐるだけに、符號を記憶する上に有力な助けとならうかと思ふので、一應構成の原則を說明して置かう。

今日吾々が拗音を表はす爲に用ゐて居る普通の假名遣、即ちキャ、キュ、キョ、ミャ、ミュ、ミョの如き、キ或はミを主音として書き表はすといふ從來の習慣を頭に置き、之を基礎として拗音符號の作り方を眺めると少しく理解しにくいかも知れぬ。といふのは、普通の假名遣から考へると、キャ、キュ、キョは、速記文字に於ても亦、キを基本として作られるやうに思はれる。けれども、キより作るのではなく、カ行のカ、ク、コより作り、ミャ、ミュ、ミョは、ミより作るのではなく、マ行のマ、ム、モより作るといふやうに、その作り

方が發音を本として出發して居るからである。

即ち拗音符號の構成は次の二段に別れる。

第一、拗音を作る基本となるべき符號を定める。

第二、第一に依つて定められた符號に拗音記號を附する。

先づ第一の、拗音の基本となるべき符號を定めるには、或る拗音を表はすべき普通の假名遣の主音（例へばキャ、キュ、キョはキ、ミャ、ミュ、ミョはミの如き）の屬する行を押へ、同行中からその拗音と同じ母音を有する符號を選び出す、それが即ちその拗音の基本となるのである。

具體的に例を擧げると、キャ、キュ、キョは普通の假名遣に依ると、キが主音であるから、キの屬する行はカ行である。そして同行中、キャと同じ母音を有するものはカである。又キュと同じ母音を有するものはクである。又キョと同じ母音を有するものはコである。即ちキャ、キュ、キョを作る基本となるべき符號はカ行のカ、ク、コであることが分る。

拗音の基本符號　斯くして拗音の基本となるべき符號はそれぞれ次のやうに定まるわけである。

拗音			基本符號		
キャ	キュ	キョ	カ	ク	コ
ニャ	ニュ	ニョ	ナ	ヌ	ノ
ヒャ	ヒュ	ヒョ	ハ	フ	ホ
ミャ	ミュ	ミョ	マ	ム	モ
リャ	リュ	リョ	ラ	ル	ロ

（チャ、チュ、チョ、シャ、シュ、ショは例外として別に定む）

第二に、斯くして定められた基本符號に次の如き記號を附して拗音を表はす。

第二節　拗音符號の構成

【規　則】

首部の有輪側に大鈎を附す、之を拗音鈎といふ。若し拗音が一語の中間又は終りにあるときは、鈎を用ひにくいから符號の前側中央（長音點の反對側）に小點を打つ、之を拗音點といふ。

拗音符號　拗音符號二樣（鈎を附したものと點を附したもの）は次の通りである。

（例 56）

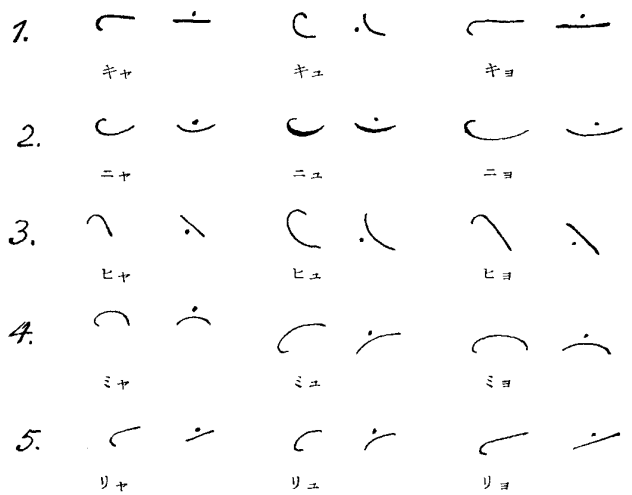

6. チャ　チュ　チョ

7. シャ　シュ　ショ

例外　チャ、チュ、チョ、シャ、シュ、ショの六字は拗音構成の原則とは全然別な基本線から作られてゐる。是は特に例外として記憶しなければならぬ。(第二章第一節無輪符號參照) 即ちチャ、チュ、チョは右上より左下へ向ふ六十度の直線より、シャ、シュ、ショは圓周を縦横に四等分した右下の曲線より採り、各符號の作り方は基礎符號と同様である。チャは短く、チョはその二倍、チュはチョに小輪を附したもの、シャは短かく、ショはその二倍、シュはショの太きものと、別にフに小輪を附したものと二通りある。

濁音と半濁音　ギャ、ギュ、ギョ、ビャ、ビュ、ビョ、ピャ、ピュ、ピョ等は一般の規則に從ひ濁音は太く、半濁音は小圓を附して表はす。唯ジャ、ジュ、ジョと、ヂャ、ヂュ、ヂョは殆ど同じ音であるからチャ行の方を濁音とし、シャ行の方は用ゐない。

【注意】 シャとショとは上から下へ運筆するのが普通であるが、場合に依り、下より上へ書いても差支ない。

(例 57)

1. ギャ　ギュ　ギョ

2. ビャ　ビュ　ビョ

3. ピャ　ピュ　ピョ

4. ヂャ　ヂュ　ヂョ

クワ　拗音の一種であるクヮ、グヮは、カを基本とし、その首部に特別の形の鈎を附けて表はす (ちやうど疊音鈎を以て表はしたキキといふ字の首尾を轉倒したやうな形のものである。——第四章第四節疊音參照) 若しクヮが一語の中間又は終りにあつて鈎を附けにくい時は、カの前側中央に接して斜の下行短線 (英語のアクセント記號) を附す。

(例 58)

クワ　グワ　クワ　クワジ　ブンクワン　ムクワンケイ

(第一章第五節速記術と假名遣參照)

(例 59)　**練　習　8**

1. 客　政客　舊式　野球　空虚　琉球

2. 牛乳　救濟　呼吸　舊主　時局　協力

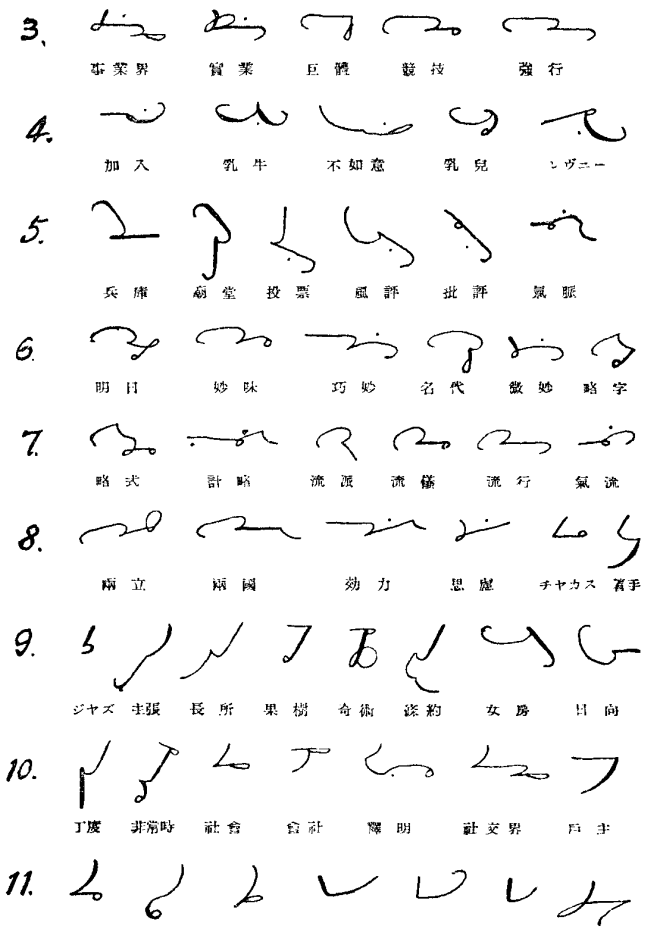

第四章　長音、撥音、促音、疊音

第一節　長　　音

カー、ソー、レー、セー等の如き長音は次の方法に依つて表はす

【規　則】

長音は符號の後側第二位（圓形又は半圓形の符號は右側）に小點を附する。之を長音點といふ。

【例外】 ユに限り濁音形を取り太くして長音を表はす。

（例 60）

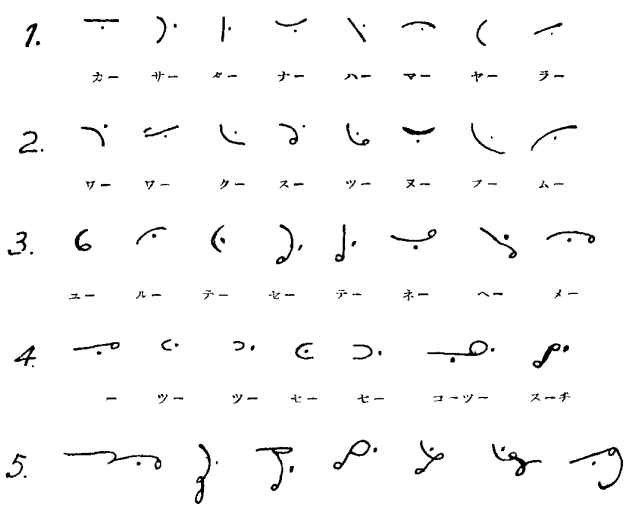

6.

孝子　毛利　通る　形勢　草紙　精通

7.

數字　戸數割　勇氣　有効　斯ういふ　さういふ

連續長音　コートー、コーツー、ツーコーゼー等の如く一語の中に長音が二字以上續く時は、最初の符號に附した長音點に續いて下、或は右に、次に來る長音の數だけ加點して他の長音點を省略することが出來る。

（例 61）

高等　交通　通行税　交通整理　セーター

拗長音　附點拗音符號の場合は、附點を太く或は濃くし長音點を省くことが出來る。（例62のイ）併し、斯う云ふ場合は語尾母音記號のウの大鈎を長音に應用し、拗音點は太くしない方が、最も優れた能率的の書方である。（例62のロ）

（例 62）

イ.

ロ.

カンキユー　シキユー　コーミヨー　キミヨー　ドウリヨー

第二節　撥　音

撥音ンは單獨に用ゐられることなく、常に一語の中間又は終りに來る音であるから、次の方法に依つて之を表はす。

【規　則】

撥音は、無輪符號に於ては其終りの有輪側に小鈎を附し、有輪符號に於ては、其正輪を擴大する。撥音を表はす小鈎を撥音鈎といふ

（例 63）

タン　マン　コン　ラン　シン　ネン　チン

撥音が一語の中間にある場合は、その撥音鈎若くは擴大したる正輪に接續して次の符號を書く。

【注意一】 小鈎を正確に書き得ない場合は變鈎を用ゐること（第二章第五節母音——語尾母音法中變鈎參照）

【注意二】 撥音鈎は小鈎である、語尾母音記號ウの大鈎と書き誤らぬこと。

（例 64）

1.

レンメイ　バンザイ　カンタン　ニチマン　シンゼン　マンモウ

2.

ギンコウ　マンネンヒツ　カンゲンガク　デンキ　セイテン

3.

チシン　コンゴウサン　ダンラク　タンモノ　グンカン　ジンルイ

撥音の後には普通母音を直接に接續して差支ない。

テとテー　撥音鈎の後に普通母音エを接續する時はテ又はテーと讀むことが出來る。（第二章第五節母音參照）

（例 65）

1.

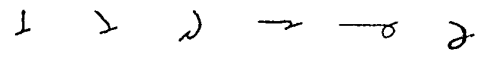

タンイ　ハンイ　サンイ　カンイ　ケンイ　シンイ

2.

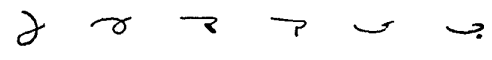

センイ　ミンイ　カンエイ　カンウ　ナンイ　ナンア

3.

ナンテ　タンテー　コンテー　モンテー

逆鈎　語尾母音記號のイとエを表はすわなの次に撥音の來る時は、わなに續いて筆を離すことなく、符號の本線を貫き鈎を附けることが出來る。之を逆鈎といふ。

（例 66）

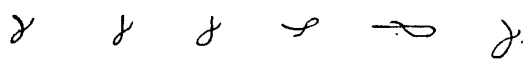

サイン　タイン　タエン　ナイン　コーエン　ソーエン

第三節　促　　音

カッタ、サッタの如く、つまる音を促音又は詰音といふ。促音は

普通文字ではツを以て表はされる。併し此ツは決して發音すべきものでないから、之を隱字と稱へる。速記術に於ては隱字は之を記すことなく、次の方法に依つて表はす。

【規　則】

促音は前の符號の尾部に後の符號の首部を交叉する。若し交叉するに困難であるか、又は同方向の直線の場合は、前の符號の尾部前側に後の符號の首部を重ねて書く。

（例 67）

1.

マツタ　カツタ　ヤツタ　モツトモ　ノツケル　ニツシ

2.

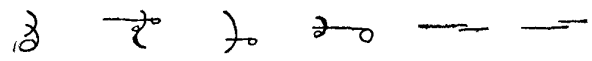

サツシン　ケツシテ　ソツキ　ジツケン　コカ　コツカ

3.

ガコウ　ガツコウ　トツタ　コツキ　トツテ　イツテ

4.

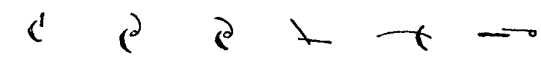

ウツテ　シツテ　スツテ　ハツカ　モツテ　ガツキ

半濁音記號の省略　半濁音が、一語の中間又は終りにある時は、小圓記號は省いて差支ない。

（例 68）

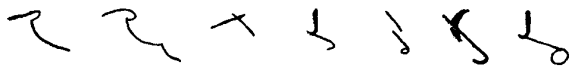

ランプ　マンプク　ラツパ　ダンパン　ハツピ　テツポウ　ダンペン

中間に來るンの別な表はし方　日本語では、濁音及びナハマヤラワの各行の音の前に促音の來ることはない。そこで此場合に促音を表はすと同様の方法を取るときは撥音ンを表はすものとする。即ち一語の中間にある撥音ンの表し方には、本來の撥音記號に依るものと促音法に依るものとの二通りあるわけであるから、適當に之を應用することは非常に便利である。

（例 69）

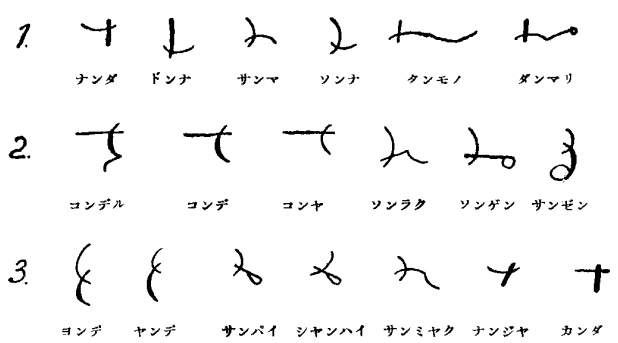

第四節　疊　　音

チチ、ハハ、カタカタ、ダンダン等の如く、同音の重なるもの、即ち同音の繰返されるものを疊音といふ。疊音は次の方法に依つて之を表はす。

【規　則】

A、一音の重なるもの

イ、無輪直線符號　終りの無輪側に小鈎を附ける。之を疊音鈎といふ。

ロ、無輪曲線符號　疊音鈎を附せず、普通の符號を繰返して書く。

ハ、有輪符號　無輪側に小鈎を附することは、イと同じであるが、その附け方は正輪の終りに接續して、恰も圓形のスの輪を半分書いたやうな形にする。

B、二音以上重なるもの

イ、二音以上の一綴りの語が繰返される時は、その語の書き終りに點を打つ。之を疊音點といふ。

疊音點は、その語が繰返される度數だけ、幾つでも打つことが出來る。

ロ、多くの語より成る一句又は一文が繰返される時は、その繰返さるべき句又は文の下に線を引き、その終りに疊音點を附する。

【注意】 疊音點は一音の重なる場合にも應用することが出來る。併し單に一音のみが繰返される時は、疊音鈎を用ゐるか、或は無輪曲線符號ならば、再び之を繰返した方が、ペンを紙面から離さないで、一筆に書くことが出來るから、速度の上に利益する所が多い。

又ササ、ママの如き曲線符號の重なる場合に疊音鈎を用ゐても誤りではない、差支へはないけれども、普通の符號を再び繰返す方が同方向回轉となり、運筆も合理的で、却て書き易く讀み易い。

（例 70）

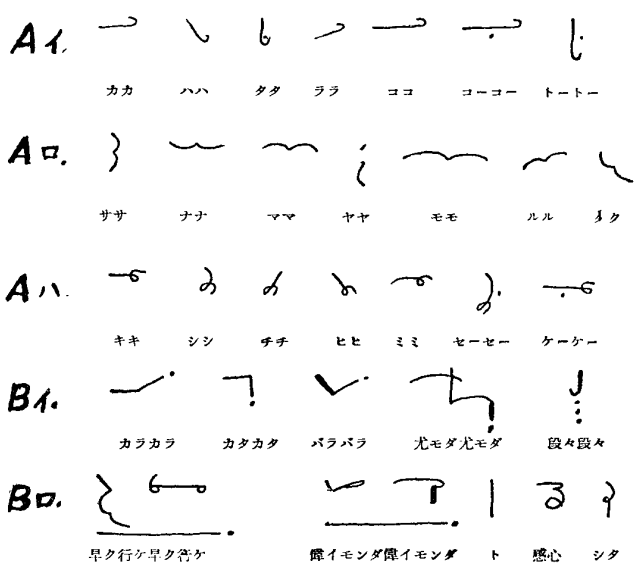

疊音鈎の次に來る撥音　疊音の終りにンの來る場合は疊音鈎の上に更に逆鈎をつけて之を表はすことが出來る。

（例 71）

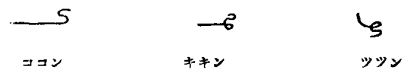

疊音點の省略　疊音の次に他の音が續くときは、疊音點を打つべき位置より次の音を書き始め、疊音點を省略する。

疊音鈎を用ふるときは、之に續けて次の音を書くべきは言ふまでもない。

（例 72）

音の清濁を異にする場合　清音の次に濁音、又は濁音の次に清音の重なる場合は、鈎ならば大きく、點ならば太くする。

（例 73）

音の長短を異にする場合　ココー、コーコの如く、音の長短を異にする疊音の場合は、長音點を次の如く用ゐて之を表はすことが出來る。但し長音點を中央より移動し得るのは此場合に限る。

イ、第一音の長いとき　符號の後側第一位に加點する。

ロ、第二音の長いとき　符號の後側第三位に加點るす。

（注意、鈎が後側にある場合は鈎の外側に加點す）

（例 74）

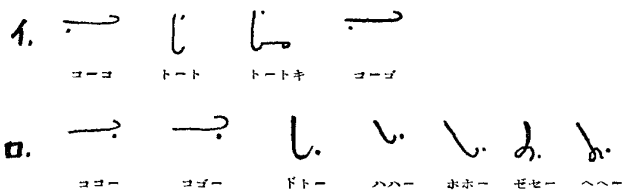

段落標と名稱標　速記術に用ふる種々の標號中差當り最も必要と思ふ二つを此處に摘記する。（第十七章標號參照）

段落標は斜に交叉した短線で、速記文一般の句讀點として罫線上に記し、名稱標は右上向の二重短線で、固有名詞の下に書く。

（例 75）

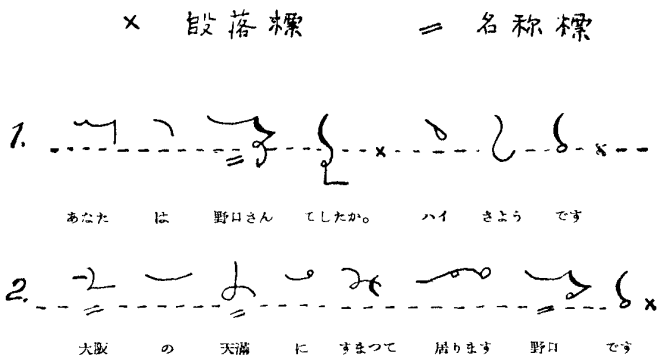

是等の標號は、必ず書かなければならぬことはない。併し書くだけの餘裕があるならば、殊に段落標の如きは、成べく書くといふ習慣をつけて置いた方が、後に速記文を容易に讀む上に、どの位役立つか測り知れないものがある。

（例 76）　**練　習　9**

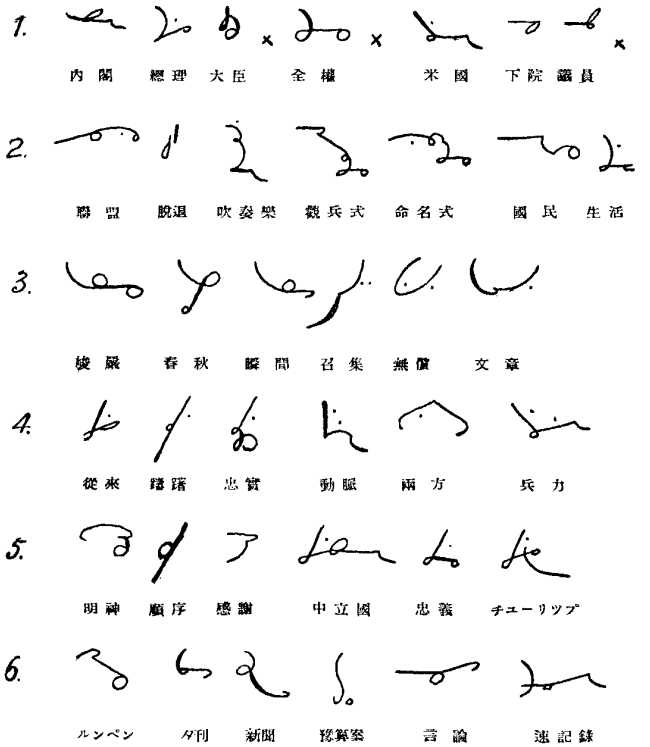

第二部　省　略　法

第五章　テニヲハ符號

「二三日中には櫻の花が咲くだらう」のには、の、が、「君と一緒に散歩でもしよう」のと、に、でもの如き、色々の言葉に結び付き語と語との相互の關係意味を明かにするものをてにをは（助詞）といふ。

てにをはは、吾々が或る意思を言葉や文章に依つて外部に發表する場合に、必ず無くてはならない重要な役目を爲すものであり、而も常に頻繁に繰返されるものであるから、之に對しては成るべく簡單にして書き易い符號を特に作つて置くことは、速記の能率を擧げる上に即ち速度を高める上に最も必要なことである。同時に一目して直に他の符號と區別し得るやうな形のものとして置くことは、速記文を讀み易からしむる上に非常に助けを爲すものである。

此目的からてにをは中の主要なものに就いて、特に省略符號が設けられてゐる。之をてにをは符號と稱へ、その形狀及び書き方は次の通りである。

ハ　（ワと發音せられるもの）稍々上向の短線（特別符號のワの尾端を取つたもの、必ず下より上に運筆する）を一語の終りに出來得るだけ接近して書く。

(例 77)

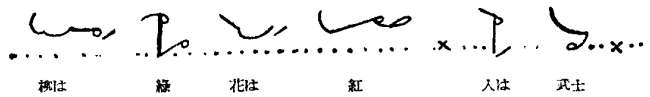

ガ 水平狀の短線（カの一部を取つたもの）を前同樣の位置に書く。

(例 78)

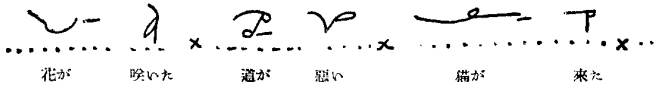

ニ 稍々下向の短線（ニの首部を取つたもの）を前同樣の位置に書く。

(例 79)

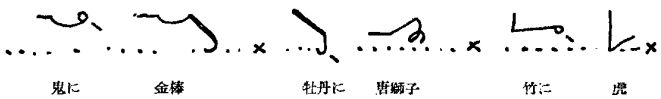

デ 錐狀を爲して直立せる太き短線（デの首部より取る）を一語の終りの直下に出來るだけ接近して記す。

(例 80)

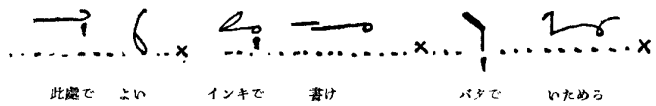

デの省略 「で」の次に來る語が、「な」又は「あ」を以て始まる場合は、「で」を書くべき位置より之を書き始め、「で」を省略することが出來る。

(例 81)

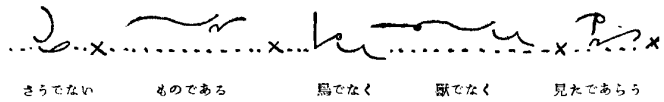

ト 英語に用ゐるコムマ（,）を一語の終りの右方に出來るだけ接近して書く。

(例 82)

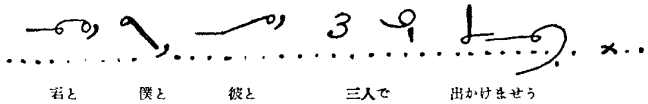

ノ 省略符號を設けず、「の」を挾む前後の言葉を接近することに依つて之を表はす。

速記文を綴るとき、語と語とはカの字の長さ位の間隔を保つべきことは既に述べた所である。此の間隔を縮め、語と語とをずつと接近させると、其間に「の」の字が這入ることを意味する。詰り「の」の字が省かれてゐることになる。要するに此方法に依つて「の」は全く省いてしまふことが出來る。

(例 83)

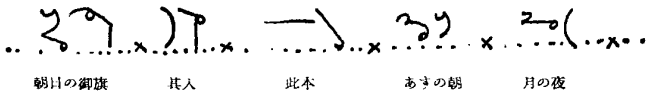

てにをは符號が二つ重る場合は互に連綴してよい。

(例 84)

是ては　あそこには　それとは

簡單なものならばてにをは符號の後に他の符號を連續して差支ない。

(例 85)

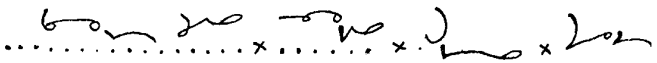

夢にも　知らない　君ではない　さうでもない　それとも

のでは、のでも、のにも、のには、のとはの如く、「の」の次にてにをはが二字以上續くときは、てにをは符號を普通の位置よりも極く僅か上に、或は右上に記して「の」の省略されたことを表はす。次の例のイとロとを對照されたい。

(例 86)

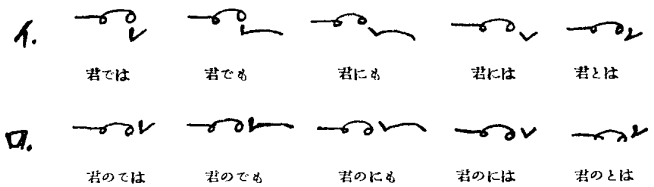

ので、のは、のに、のと、のもの如く、「の」の次に唯一字だけてにをはの來る場合は、てにをは符號を用ひず、普通の符號を前の字に接近せしめる方が一目瞭然、能率的である。

(例 87)

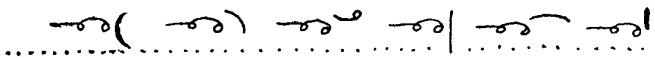

君ので　君のは　君のに　君のと　君のも　君のだ

【注意】 てにをは符號は、その形が小さく、而も必ず本符號の終りに出來るだけ接近し從屬して用ゐるべきもので、單獨ではその意味を爲さないのである。然るに練習が進み、速度の上るに伴れて、兎角本符號から離れて單獨になり、てにをはとしての性質を失ひ、他の符號と誤讀され易い傾向があるから、此點に就いては特に注意を怠らず、練習の際に出來るだけ之を近接せしめる習慣を附けて置くやうにせられたいのである。

此處に擧げた以外のてにをはに對してはすべて基礎符號を用ゐる

(例 88)

本　を　買ふ　何處　へ　行く　花　も　實　も

【注意】 練習10以下に於ては、速記文字とその反譯文とを別々に記すことにした。學習者は速記文字は普通文字に、普通文字は速記文字に、それぞれ書直して後、初めて原文と對照し、誤があれば之を正すといふやうに、常に自己の習得の進度を試驗しながら、徐々に確實に練習の歩を進められたい。

(例 89)

練　習　10

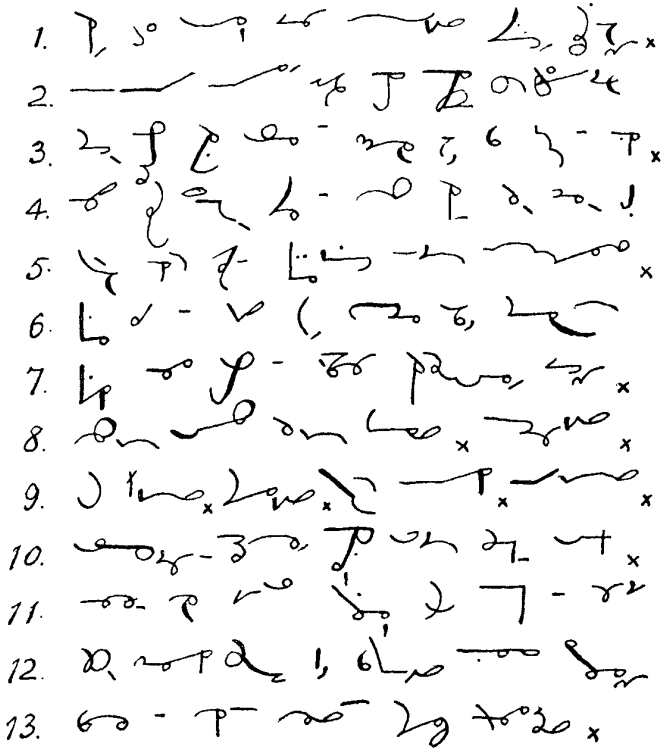

1　人はパンのみで生きるものではない。宗教は精神のかてである。
2　此頃彼は、所謂街頭藝術家、街のピエロとなつて
3　盛に活動し、非常な人氣を集めて居るといふ噂を聞いた。
4　近來西洋音樂に趣味を持つ人が、日に月に段々
5　殖えて來たのは、ラジオやトーキーの影響かとも思はれます。

6　道義地を拂ひ世は澆季なりと叫ぶのも
7　道理だ。義理人情を顧みる人の少きは遺憾である。
8　水にもぬれず、火にもやけない、斯うするのではない。
9　さう言つたのでもない。それではない。僕のは是だ。柄にもない。
10　逃げんとするが監視の目は嚴重で何とも仕方がなかつた。
11　君が見て居るのに、平氣でそんな事をするとは
12　實に呆れた人物だと言ふの外はない、警戒すべきである。
13　夢を見たのか、見ないのか、それさへはつきりとしない。

第六章　複音文字

基礎文字は、各文字何れも唯一音のみを表はすので、之を單音文字と稱へるといふことは既述した所である。此單音文字に對し、一字であつて二音若くは二音以上を表はすものを複音文字（或は複音符號）といふ。

複音文字は次の通りであつて、その書き方綴り方は、尾部にも普通母音を自由に連接し得るといふ點が單音文字とは違ふだけで、その他はすべて他の符號と同樣である。

1　**セン、ゼン**　半圓形のセを縱にしたもの、濁音は之を太くする。（符號及び其例は【例90】の各番號と對照せられたし。）

2　**シン**　拗音シャの太きもの

3　**ブン**　ムの太きもの

4　**ミズ**　モの太きもの

5　**ナカ**　ノの太きもの

6　**ナラ**　ニの太きもの

7　**ナガ**　ネの太きもの

8　**マキ**　ミの太きもの

9　**マケ**　メの太きもの

10　**ヲ、ウォ、ウヲ**　ワの二倍の長さ。基礎符號構成の原則からいふと、ワ行のヲに當るべきものであるから、ア行のオと共に用ゐて便利である。その他ウォ（Wo）とウヲとに用ふる。此場合は前側第二位に加點する。（第十六章外國語の書方參照）

11　**ウェ、ウエ、ウィ、ウイ**　スの二倍の長さ。即ちウォに小輪を附したもので、是亦ヲと同樣、ワ行のエに當るべきものであるが、特にウェ（We）とウエ、及びウィ（Wi）とウイに用ゐる。但しウィ、ウイの場合は前側第二位に加點する。（第十六章外國語の書き方參照）

12　**オモ、オモイ**　ウォの太きもの

13　**ハナ**　ラの首部右輪側に大輪。

14　**エキ、イキ**　ユの二倍の長さ。或はヨに小輪。

15　**リキ、リヨク**　ルに小輪、左下より右上に運筆する。

16　**レキ**　ムに小輪、左下より右上に運筆する。

17　**シキ、シク**　シャの首部に小輪。左下より右上に運筆する

18　**セキ、ゼキ**　拗音ショに小輪。或は特別符號シの二倍の長さ。

19　**ソク、ゾク**　拗音ショの首部に小輪。シキと同樣左下より右上に運筆する。

20　**トビ**　てにをは符號のトに同じ、首部にのみ用ふ。

21　**トテ**　トビの約二倍大、首部と尾部にのみ用ふ。

（例 90）

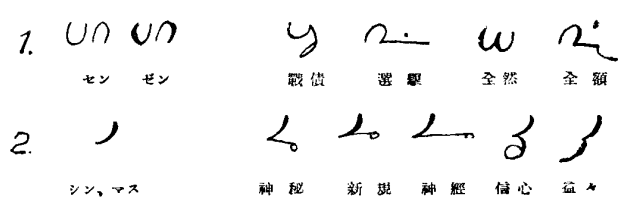

3.　ブン　文化　文學　分類　文明

4.　ミズ　水野　自から　清水　水引

5.　ナカ　仲間　中山　仲仕　半ば

6　ナラ　習志野　奈良濱　ならない　ならば

7.　ナガ　長崎　長持　水井　長き

8.　マキ　卷煙草　まき水　繪卷　牧野

9.　マケ　負惜み　マケドニヤ　負ける

10.　ヲ、　ウォ、ウヲ　大川　大方　疎か　ウオーターマン

11.　ウエ、ウエ、　ウイ　ウエーブ　上　ウイタ　ウキーク

12.　オモ、オモイ　重い　思ふ　思はれ　思はない

13.　ハナ　花束　花もの　離る　花輪

14.　エキ、イキ　驛長　易者　液體　利益　生きる

15.　リキ、リヨク　馬力　自力　動力　極力

16.　レキ　歴史　歴代　歴々　履歴

17.　シキ、シク　識者　顧りに　敷島　珍らしく

18.　セキ、ゼキ　戸籍　讀席　石炭　席末　赤酒

19.　ソク、ゾク　規則　觀測　束縛　俗語

20.　トビ　飛上る　飛立つ　飛込む　扉

21.　トテ　とても　トテツモない　さればとて

（例 91）

練　習　11

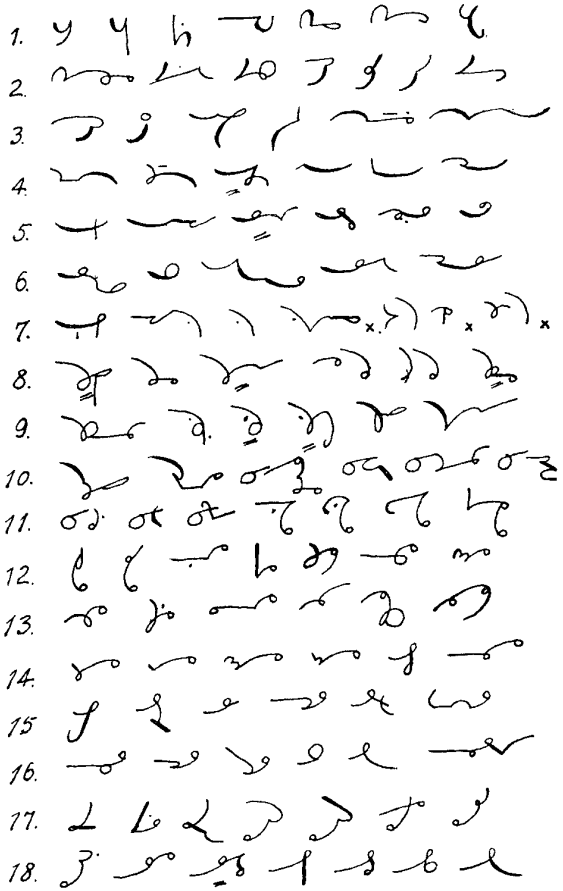

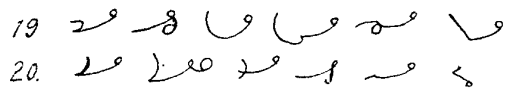

1 前者、前途、當然、午前、前回、專門、宣傳

2 洗面器、新綠、親密、感心、自信、寫眞、信仰

3 猛進、安心、何分、多分、水桶、水物

4 わか水、鹽水、中島、田舍、田中、眞中

5 なかつた、中川、奈良丸、並び、見習、習ふ

6 習はない、ならぬ、信長、永らく、かんながら

7 長唄、川魚、魚、ウオール街、來るのを見た、するのを

8 ウエンライト、植木、植村、身の上、其上、上杉

9 植ゑつける、ウインター、ウイーン、ウイルソン、思へない、徐ろ

10 面白い、慮り、離れ座敷、話せば、離される、花の顏

11 花々しい、放つて、鼻つばしら、公益、流域、領域、溜息

12 退役、地域、効力、努力、人力車、權力、壓力

13 民力、勢力、國力、力む、力說、履歷書

14 披瀝、エレキ、軌轍、閱歷、式臺、經歷

15 式場、式三番、敷居、公式、四苦八苦、やかましく

16 見識、鑑識、方式、資金、敷布、氣色ばむ

17 席畫、常識、寂莫、大關、紡績、列席、史蹟

18 成績、速力、ソクラテス、速度、即時、速達、仄聞

19 世俗、俗人、不足、風俗、民族、補足

90 親族、相續人、早速、即斷、遺族、飛火

第七章　前置符號

或る符號の前に、縮小したる特定の符號を置き、之を簡單な略字の如くに讀むものを前置符號といふ。

前置符號は次の十一種である。

1　**アイ、アエ**　小點のア
2　**カイ、カエ**　カの小さいもの（普通母音のオと同大）
3　**サイ、サエ**　サの小さいもの
4　**タイ、タエ**　タの小さいもの（普通母音のウと同大）
5　**ナイ、ナエ**　ナの小さいもの
6　**ハイ、ハエ**　ハの小さいもの（普通母音のエと同大）
7　**マイ、マエ**　マの小さいもの
8　**ヤイ、ヤエ**　ヤの小さいもの
9　**ライ、ラエ**　ラの小さいもの
10　**ワイ、ワエ**　ワの小さいもの
11　**テイ**　テの小さいもの

以上の内、サイ、ナイ、マイ、テイの如き、圓の四分の一の彎曲を有する符號は、之を正確に小さく書くことは困難であるから、半圓或は半楕圓形とする。斯く變形しても決して他の半圓形の符號（アツの如き）と混同する恐れは絶對にない。何故ならば、書くべき位置が全く異なるからである。

濁音　カイ、カエ、サイ、サエ、タイ、タエ、ハイ、ハエは何れも濁音（濃く）として用ふることが出來る。

【規　則】

前置符號は、或る符號の前端に、出來得るだけ近接して之を置く、符號と符號との中間又は終りに置いてはならぬ。

（例 92）

8　ヤイ、ヤエ　ヤイヴ　ヤエガキ　ヤエザクラ

9.　ライ、ラエ　ライネン　ライメイ　ライウ

10　ワイ、ワエ　ワイフ　ワイロ

11　テイ　テイコク　テイギ　テイメイコク

（例 93）

練　習　12

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

1　曖昧、愛嬌、哀願、逢ひたい、合間、愛護、愛兒
2　海軍、改正、外人、歸る、買物、蠶、快樂
3　幸、財政、再三、歳出、遮る、裁判、財力
4　臺灣、大會、大體、體力、堪へない、堪へ忍ぶ、大統領
5　內務省、ナイフ、苗賣、內濟、內外、內面
6　背水、賣買、買收、生え拔き、蠅取器、はいる、拜察
7　毎度、舞子、舞ひ上る、前田、枚擧、マイナス
8　來月、禮拜、ライオン、來週、來春、ワイマール
9　帝大、締結、低落、堤防、手入れ、停止、呈する